

---

---

# さいたま市国土強靱化地域計画 アクションプラン

---

---

自助

共助

公助

令和4年3月改定

さいたま市



# 目次

1. はじめに	・・・・・・・・ 1
2. アクションプラン事業一覧	・・・・・・・・ 2
<アクションプラン事業一覧（事前に備えるべき目標の順）>	
(1) 被害の発生抑制により人命を保護する	・・・・・・・・ 9
(2) 救助・救急・医療活動により人命を保護する	・・・・・・・・27
(3) 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	・・・・・・・・34
(4) 必要不可欠な行政機能を確保する	・・・・・・・・42
(5) 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	・・45
(6) 「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する	・・・・・・・・53
(7) 二次災害を発生させない	・・・・・・・・55
(8) 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	・・64
(9) 首都機能の維持・復旧をバックアップできるようにする	・・・・・・・・71
(10) 令和3年度より新規にアクションプランに位置付けた事業	・・・・・・・・74
3. おわりに	・・・・・・・・80

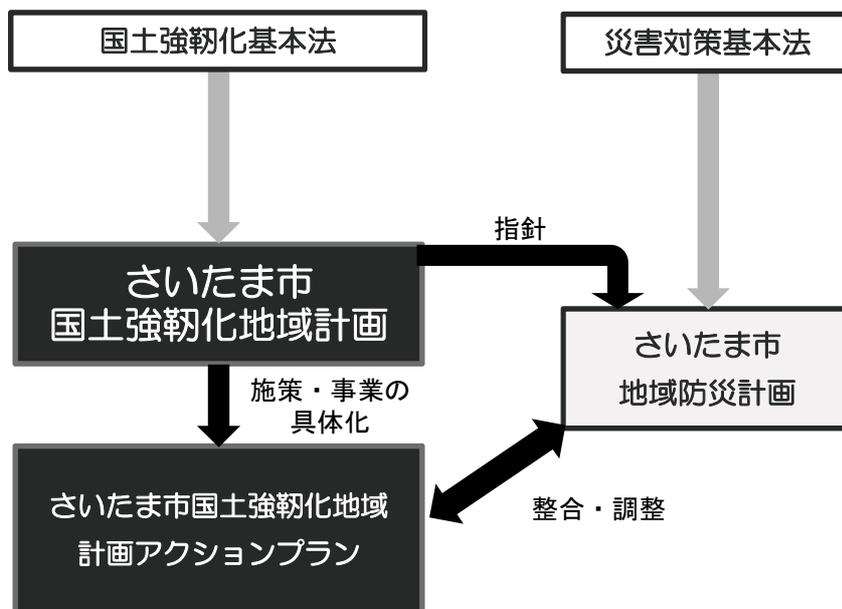


# 1. はじめに

「さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン」（以下「本プラン」という。）は、「さいたま市国土強靱化地域計画」（以下「強靱化計画」という。）を推進していくための具体的な施策・事業を定めた推進計画です。強靱化計画における「事前に備えるべき目標」や「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定を背景に、同計画の根拠となる強靱化関連施策・事業の内容を、体系的に整理しています。

以下に、本プランの位置付けを示します。本プランは、強靱化計画の下位計画に位置付けられるとともに、本市の防災に係る基本的な計画である「さいたま市地域防災計画」と整合・調整を図っていくものとなります。

## ■本プランの位置付け



本プランの期間については、強靱化計画と同様に、平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）とし、基本的には5年ごとに見直しを行います。総合振興計画の改定や状況の変化に応じ、随時見直しを行うものとします。



## 2. アクションプラン事業一覧

本章では、強靱化計画において定めた「事前に備えるべき目標（行動目標）」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の順に、各リスクシナリオの回避に向けた施策・事業の内容を整理しています。

各施策・事業の効果は、複数のリスクシナリオの回避に資するものも含まれていますが、ここでは、最も関連の高いリスクシナリオにおいて示すものとし、施策・事業の重複した記載は行っていないことを付記します。

まず、9種類の「事前に備えるべき目標（行動目標）」と35の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の一覧及び施策・事業数を示します。

以降に、個々の施策・事業について、事業の名称、担当部署（担当局・担当課）、事業の概要、該当する施策分野、施策・事業の現況、平成30年度から令和4年度までの各年度の取組の内容や目標値を整理して示します。

なお、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとの、リスクシナリオ全体としての施策の推進方針については、強靱化計画の第6章に示しています。

※令和4年3月に総合振興計画の改定に応じて、一部事業について取組・目標値等の見直しを行うとともに、新規事業を本プランに位置付けました。

見直し及び新規で位置付けを行った事業は5ページより一覧でまとめています。

■ 「事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の体系  
及び配置施策・事業数（1/2）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		施策・事業数
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-1	火災により、多数の死傷者が発生する事態	9
	1-2	建築物の倒壊等により、多数の死傷者等が発生する事態	8
	1-3	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態	10
	1-4	大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態	1
	1-5	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	0
	1-6	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	2
	1-7	災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態	9
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-1	救助・検索活動が大量に発生し、遅延する事態	0
	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	2
	2-3	避難所において疫病・感染症等が大規模発生する事態	2
	2-4	地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態	5
	2-5	避難行動要支援者への支援の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態	7
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態	5
	3-2	旅客の輸送が長期間停止する事態	0
	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態	5
	3-4	情報通信が輻輳・途絶する事態	1
	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	6
4 必要不可欠な行政機能を確保する	4-1	市の行政機能が低下する中で、応急対応行政需要に適切に対応できない事態	5

■「事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の体系  
及び配置施策・事業数（2/2）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		施策・事業数
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態	4
	5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	2
	5-3	上水道施設の被害により、給水停止が長期化する事態	2
	5-4	下水管路の被害、汚水処理施設の長期間停止等により、汚水が滞留する事態	2
	5-5	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	6
6 「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	4
7 二次災害を発生させない	7-1	消火力低下等により、大規模延焼火災が発生する事態	19
	7-2	危険物・有害物質等が流出する事態	1
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-1	大量に発生する災害廃棄物等の処理が停滞する事態	2
	8-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	4
	8-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態	1
	8-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	3
	8-5	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態	0
	8-6	ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態	4
	8-7	応急仮設住宅の供給の遅れ等により市民生活の再建が遅れる事態	2
9 首都機能の維持・復旧をバックアップできるようにする	9-1	大量の帰宅困難者が発生し、多数の家族が分断される事態	6
	9-2	東京都内の基盤インフラの崩壊等により、首都機能が麻痺・停止する事態	0
合計			139

■令和4年3月 取組・目標値等の見直しを行った事業一覧 計7事業

リスク シナリオ No	事業 No	事業名称	変更内容		
			事業の 名称	事業の 概要	取組・ 目標値
1-1	9	防災都市づくり計画の推進			○
3-1	50	狭あい道路拡幅の普及・啓発及び情報整備	○	○	
3-1	51	暮らしの道路整備事業		○	○
7-1	97	大宮駅西口第三地区の再開発などの推進		○	
7-1	105	都市緑地法に基づく緑地の指定	○	○	
7-1	106	指定緑地の保全・整備事業	○		○
7-1	135	大規模公園の整備推進		○	○

※軽微な文言修正は、本一覧から割愛しています。

■令和4年3月 令和3年度より新規にアクションプランに位置付けた事業一覧 計2事業

リスク シナリオ No	事業 No	事業名称
8-1	138	廃棄物処理施設の強靱化
8-2	139	計画的な舗装修繕の実施

■令和3年6月 取組・目標値等の見直しを行った事業一覧 計62事業

リスク シナリオ No	事業 No	事業名称	変更内容		
			事業の 名称	事業の 概要	取組・ 目標値
1-1	2	出火防止の広報			○
1-1	4	消防署・出張所の整備			○
1-1	5	車両・資機材の整備			○
1-1	7	消防団の充実・強化			○
1-1	8	消防団車庫の整備			○
1-1	9	防災都市づくり計画の推進			○
1-2	10	市有建築物保全事業の推進			○
1-2	12	住宅の耐震化の支援		○	○
1-2	14	多数の者が利用する建築物の耐震化の支援		○	○
1-2	15	危険度判定体制の整備			○
1-3	18	準用河川改修事業			○
1-3	19	排水路等改修事業			○
1-3	20	下水道浸水対策事業			○
1-3	21	流域対策施設整備事業	○	○	○
1-7	32	防災展示ホール及び起震車の活用			○
1-7	35	防災訓練への市民参加の推進			○
2-2	37	応急処置体制の整備			○
2-2	38	災害拠点病院と地域の医療機関との連携			○
2-3	39	衛生対策用品の確保			○
2-5	45	避難行動要支援者名簿の活用			○
2-5	47	防災カードの普及			○
2-5	49	外国人への防災知識等の普及・啓発			○
3-1	51	暮らしの道路整備事業			○
3-1	52	無電柱化事業			○
3-3	53	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進		○	
3-3	54	緊急輸送道路の整備		○	○
3-3	56	広域幹線道路の整備		○	○

※軽微な文言修正は、本一覧から割愛しています。

リスク シナリオ No	事業 No	事業名称	変更内容		
			事業の 名称	事業の 概要	取組・ 目標値
3-3	58	ハイパーエネルギーステーションの普及		○	○
3-5	64	高所カメラの設置及び衛星通信システムの整備			○
4-1	70	他自治体との相互応援協定締結事業			○
5-1	71	行政備蓄の確保・管理			○
5-2	75	スマートホーム・コミュニティの普及		○	○
5-2	76	ハイパーエネルギーステーションの普及（再載）		○	○
5-3	78	上水道施設整備事業			○
5-4	79	下水道汚水事業			○
5-4	80	下水道施設老朽化対策事業			○
5-5	81	区防災訓練の実施			○
5-5	83	自主防災組織の研修・訓練等の充実			○
5-5	85	地域防災の担い手の育成・活用			○
6-1	88	企業におけるSDGsの取組推進	○	○	○
6-1	90	企業BCPの取組促進			○
7-1	92	市街地再開発事業の推進			○
7-1	93	大門町2丁目中地区再開発事業の推進			○
7-1	94	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業			○
7-1	95	区画整理等の推進（武蔵浦和駅周辺）			○
7-1	96	土地区画整理事業の推進			○
7-1	97	大宮駅西口第三地区の再開発などの推進			○
7-1	98	区画整理等の推進（日進・西大宮駅周辺）			○
7-1	99	区画整理等の推進（浦和美園駅周辺）			○
7-1	100	区画整理等の推進（岩槻駅周辺）			○
7-1	101	区画整理等の推進（組合土地区画整理事業）			○
7-1	102	区画整理等の推進（与野駅・南与野駅周辺）			○
7-1	103	区画整理等の推進（東浦和駅周辺）			○
7-1	104	身近な公園の整備推進			○
8-2	109	橋りょう耐震化事業			○

※軽微な文言修正は、本一覧から割愛しています。

リスク シナリオ No	事業 No	事業名称	変更内容		
			事業の 名称	事業の 概要	取組・ 目標値
8-2	110	橋りょう長寿命化修繕事業			○
8-2	111	管理道路、橋りょうの総合点検の実施		○	○
8-3	112	区域線整備推進事業			○
8-4	114	地下水量の確保			○
8-7	120	応急仮設住宅等の提供	○	○	
8-7	121	応急仮設住宅の建設	○	○	
9-1	126	事業所への一斉帰宅抑制の啓発			○

※軽微な文言修正は、本一覧から割愛しています。

■令和3年6月 令和3年度より新規にアクションプランに位置付けた事業一覧 計10事業

リスク シナリオ No	事業 No	事業名称
1-2	128	高齢者施設等の施設の整備
1-2	129	学校施設リフレッシュ基本計画の推進
1-3	130	障害者施設の防災・減災対策整備
1-3	131	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進
2-3	132	学校施設トイレ洋式化
2-5	133	避難確保計画の作成の推進
3-1	134	既存ブロック塀等改善事業
7-1	135	大規模公園の整備推進
7-2	136	民間建築物吹付けアスベスト除去等事業
8-1	137	サーマルエネルギーセンターの建設

## ◆事前に備えるべき目標1：被害の発生抑制により人命を保護する

### リスクシナリオ1-1：火災により、多数の死傷者が発生する事態

事業の名称	<b>[No.1] 出火防止に向けた指導</b>				
担当局	消防局	担当課	予防課		
事業の概要	多数の人々が入り出りする防火対象物等について、出火防止に向けた意識啓発を行うとともに、消防法に基づく防火・防災管理体制についての指導を行う。				
施策分野	(行政機能/消防)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成29年度講習会を平成30年3月に2回実施予定	講習会参加事業所数 100事業所	講習会参加事業所数 100事業所	講習会参加事業所数 100事業所	講習会参加事業所数 100事業所	講習会参加事業所数 100事業所

事業の名称	<b>[No.2] 出火防止の広報</b>				
担当局	消防局	担当課	予防課		
事業の概要	市民の防火に関する知識の普及及び意識の高揚を図るため、市広報紙への掲載をはじめ、様々な広報媒体を利用し、積極的に広報する。				
施策分野	(行政機能/消防)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
市内10区において11自治会、10,698世帯を住宅防火モデル地区に指定し、高齢者世帯への防火訪問や、火災予防に関する啓発活動を実施している。  【見直した目標値等の現状】 高齢者世帯への防火訪問件数 16,968件(令和2年度)	住宅及び高齢者世帯への防火訪問件数 24,000件	住宅及び高齢者世帯への防火訪問件数 24,000件	住宅及び高齢者世帯への防火訪問件数 24,000件	高齢者世帯への防火訪問件数 21,900件	高齢者世帯への防火訪問件数 21,900件

事業の名称	<b>[No.3] 住宅用火災警報器の普及促進</b>				
担当局	消防局	担当課	予防課		
事業の概要	火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の促進を図る。				
施策分野	(行政機能/消防)(住宅・都市)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
住宅用火災警報器設置率 81.7% (平成29年度市民アンケート調査)	住宅用火災警報器設置率 81.9% (平成30年度市民アンケート調査)	住宅用火災警報器設置率 82.1% (令和元年度市民アンケート調査)	住宅用火災警報器設置率 82.3% (令和2年度市民アンケート調査)	住宅用火災警報器設置率 82.5% (令和3年度市民アンケート調査)	住宅用火災警報器設置率 82.7% (令和4年度市民アンケート調査)

事業の名称	<b>[No.4] 消防署・出張所の整備</b>				
担当局	消防局	担当課	消防企画課、消防施設課		
事業の概要	本市の人口に応じた消防力を確保していくため、消防署・出張所の新設や移転、建替えを行い、計画的に整備を進める。				
施策分野	(行政機能/消防)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
3消防署整備継続	1消防署整備完了、2消防署整備継続	1消防署整備完了、1消防署整備継続	1消防署整備継続、1出張所着手	1消防署整備完了、1出張所整備継続	1出張所整備継続

事業の名称	<b>[No.5] 車両・資機材の整備</b>				
担当局	消防局	担当課	警防課		
事業の概要	大規模災害発生時、効果的に消防活動を実施するため、署所の消防車両等及び各種消防用資機材を計画的に整備する。				
施策分野	(行政機能/消防)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
車両10台及び資機材を更新整備中	車両14台及び資機材を更新整備する。	車両19台及び資機材を更新整備する。	車両15台及び資機材を更新整備する。	車両18台及び資機材を更新整備する。	車両22台及び資機材を更新整備する。

事業の名称	<b>[No.6] 耐震性防火水そうの整備</b>				
担当局	消防局	担当課	消防施設課		
事業の概要	大規模地震発生時の火災の消火用水を確保するため、耐震性の防火水そうを公園等に積極的に設置し、消防水利の整備を図る。				
施策分野	(行政機能/消防)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
耐震性防火水そう100m <sup>3</sup> 型2基整備中	耐震性防火水そう100m <sup>3</sup> 型1基整備予定	耐震性防火水そう100m <sup>3</sup> 型2基整備予定	耐震性防火水そう100m <sup>3</sup> 型2基整備予定	耐震性防火水そう100m <sup>3</sup> 型2基整備予定	耐震性防火水そう100m <sup>3</sup> 型2基整備予定

事業の名称	<b>[No.7] 消防団の充実・強化</b>				
担当局	消防局	担当課	消防団活躍推進室		
事業の概要	消防団員の増員と団員の活動技術の向上に向けた研修等を実施する。				
施策分野	(行政機能/消防)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
消防団員の年間入団者数37人(平成29年4月～12月末)	消防団員の年間入団者数70人	消防団員の年間入団者数71人	消防団員の年間入団者数72人	消防団員の年間入団者数72人	消防団員の年間入団者数72人

事業の名称	<b>[No.8] 消防団車庫の整備</b>				
担当局	消防局	担当課	消防団活躍推進室、消防施設課		
事業の概要	消防団車庫の耐震性の確保を図り、地域の活動拠点としての機能を整備する。				
施策分野	(行政機能/消防)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
1分団車庫整備完了、1分団車庫整備完了見込み	3分団車庫完了	1分団車庫完了	2分団車庫完了	2分団車庫完了	2分団車庫完了

事業の名称	<b>[No.9] 防災都市づくり計画の推進</b>				
担当局	都市局	担当課	都市総務課		
事業の概要	大規模災害が発生した時に起こりえる被害を防止・軽減するために、災害リスクが高い地区が抱える課題に対応する有効な施策等の検討を促進する「推進地区」を設定するなど、安全で住みやすい都市づくりを推進する。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
推進地区候補の現況調査	(仮称)防災都市づくり地区別方針(素案)の作成	(仮称)防災都市づくり地区別方針の策定	推進地区数 2地区	推進地区候補への支援(復興イメージトレーニングへの新規参加団体数 1団体増等)	災害リスクの中間調査及び推進地区候補への支援(復興イメージトレーニングへの新規参加団体数 1団体増等)

**リスクシナリオ1-2：建築物の倒壊等により、多数の死傷者等が発生する事態**

事業の名称	<b>[No.10] 市有建築物保全事業の推進</b>				
担当局	建設局	担当課	保安全管理課		
事業の概要	耐震性が十分でない公共施設については、耐震化を図ることにより市民が安心して利用できる施設とする。				
施策分野	(行政機能/消防)(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
市有建築物の耐震化率(耐震化対応棟数/耐震性を確保しなければならない市有建築物棟数): 99.3%	市有建築物耐震化率 99.4%	市有建築物耐震化率 99.5%	市有建築物耐震化率 100%	耐震性が十分でない施設については、廃止又は機能移転の方向性が示されているため、今後は市有建築物耐震化率100%を目指して、施設管理者と連携し、事業進捗状況の把握に努めるなど適切な進行管理を行う。	耐震性が十分でない施設については、廃止又は機能移転の方向性が示されているため、今後は市有建築物耐震化率100%を目指して、施設管理者と連携し、事業進捗状況の把握に努めるなど適切な進行管理を行う。

事業の名称	<b>[No.11] 建築基準法の適正施行の強化</b>				
担当局	建設局	担当課	建築行政課、建築審査課		
事業の概要	建築物の安全性等の向上を図るため工事監理や完了検査の徹底など確認・検査制度を確実に実施し、法の適正施行の強化に努める。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
中間検査率 目標：100% 実績：100%	中間検査率 目標：100%	中間検査率 目標：100%	引続き制度の啓発活動を実施し、検査率の向上に努める。	引続き制度の啓発活動を実施し、検査率の向上に努める。	引続き制度の啓発活動を実施し、検査率の向上に努める。
完了検査率 目標：100% 実績：100% (H29.12月末時点)	完了検査率 目標：100%	完了検査率 目標：100%			

事業の名称	<b>[No.12] 住宅の耐震化の支援</b>				
担当局	建設局	担当課	建築総務課、建築指導課		
事業の概要	戸建て住宅及び共同住宅等の耐震化を促進するため、耐震化に関する普及・啓発活動を実施するとともに、無料で木造戸建て住宅の耐震診断を行う診断員派遣制度の実施及び耐震診断、耐震補強設計・工事等を行った所有者に費用の一部を助成する。 (住宅・建築物安全ストック形成事業) (地域防災拠点建築物整備緊急促進事業)				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末		
平成27年度に耐震化の進捗状況の検証を行った結果、住宅の耐震化率は89.4%で、令和2年度までに目標耐震化率95%を達成するためには、自然更新を見込んだ場合でも19,000戸の耐震化が必要。	住宅耐震化率 92.8%	住宅耐震化率 93.9%	住宅耐震化率 95%		
平成29年度実施棟数 (12月末時点) 【戸建て住宅】 耐震診断員派遣528棟 耐震診断：25棟 耐震補強設計：23棟 耐震補強工事：63棟 建替え工事：104棟 耐震シェルター：4棟 【共同住宅等】 耐震診断：7棟(303戸) 補強設計：5棟(57戸) 補強工事：2棟(37戸) 建替え工事：2棟(9戸)  【見直した目標値等の現状】 耐震診断：370棟(令和2年度)			R3年度末	R4年度末	
			住宅の耐震化を促進するため、計画的に耐震診断を実施する。 耐震診断：300棟	住宅の耐震化を促進するため、計画的に耐震診断を実施する。 耐震診断：300棟	

事業の名称	<b>[No.13] 窓ガラス等の落下物防止対策強化</b>				
担当局	建設局	担当課	建築行政課		
事業の概要	建築物の定期報告率を向上させ、窓ガラス・外壁・看板等の落下のおそれがある場合は改善指導を行い、所有者及び管理者に対して維持管理の徹底を図る。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
定期報告率 目標：－ 実績：70% (H29.12月末時点)	引続き、制度の周知・啓発に努めると共に、改善を要する建築物の所有者等に改善指導を行う。	引続き、制度の周知・啓発に努めると共に、改善を要する建築物の所有者等に改善指導を行う。	引続き、制度の周知・啓発に努めると共に、改善を要する建築物の所有者等に改善指導を行う。	引続き、制度の周知・啓発に努めると共に、改善を要する建築物の所有者等に改善指導を行う。	引続き、制度の周知・啓発に努めると共に、改善を要する建築物の所有者等に改善指導を行う。

事業の名称	<b>[No.14] 多数の者が利用する建築物の耐震化の支援</b>				
担当局	建設局	担当課	建築総務課		
事業の概要	病院や店舗などの多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するため、耐震化に関する普及・啓発活動を実施するとともに、耐震診断、耐震補強設計・工事等を行った所有者に費用の一部を助成する。  (住宅・建築物安全ストック形成事業) (地域防災拠点建築物整備緊急促進事業)				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成27年度に耐震化の進捗状況の検証を行った結果、耐震化率は86%で、令和2年度までに目標耐震化率95%を達成するためには、163棟の耐震化が必要。  平成29年度実施棟数（12月末時点） 耐震診断：3棟 耐震補強設計：1棟 耐震補強工事：4棟	特定建築物耐震化率 91.4%	特定建築物耐震化率 93.2%	特定建築物耐震化率 95%	周知・啓発活動を実施し、多数の者が利用する建築物の耐震化に努める。	周知・啓発活動を実施し、引き続き多数の者が利用する建築物の耐震化に努める。

事業の名称	<b>[No.15] 危険度判定体制の整備</b>				
担当局	都市局、建設局	担当課	都市計画課、建築総務課		
事業の概要	被災建築物や被災宅地について余震等による二次災害を防ぐため、埼玉県と協力して被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士を養成するとともに、判定体制の整備を行う。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
被災宅地危険度判定士の登録者数：292名	被災宅地危険度判定士の登録者数：320名	被災宅地危険度判定士の登録者数：340名	被災宅地危険度判定士の登録者数：360名	被災宅地危険度判定士の登録者数：360名	被災宅地危険度判定士の登録者数：360名

**リスクシナリオ1-3：異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態**

事業の名称	<b>[No.16] 水防訓練の実施</b>				
担当局	建設局	担当課	河川課		
事業の概要	水防活動を迅速かつ的確に遂行するための訓練を総合防災訓練に併せて実施する。				
施策分野	(国土保全・土地利用)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成29年度は荒川総合運動公園において水防訓練を実施した。(参加人数約30名)	水防訓練の実施。(年1回)	水防訓練の実施。(年1回)	水防訓練の実施。(年1回)	水防訓練の実施。(年1回)	水防訓練の実施。(年1回)

事業の名称	<b>[No.17] 災害防止の観点から必要な市街化の抑制</b>				
担当局	都市局	担当課	都市計画課		
事業の概要	鴨川、芝川、鴻沼川、綾瀬川、元荒川及び古隅田川の各河川沿いの低地部並びに荒川沿いの浸水等の災害のおそれがある地区については、市街化を抑制する。				
施策分野	(国土保全・土地利用)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
市街化を抑制すべき、市街化調整区域であり、市街化を抑制している。	引き続き市街化調整区域として市街化を抑制する。	引き続き市街化調整区域として市街化を抑制する。	引き続き市街化調整区域として市街化を抑制する。	引き続き市街化調整区域として市街化を抑制する。	引き続き市街化調整区域として市街化を抑制する。

事業の名称	<b>[No.18] 準用河川改修事業</b>				
担当局	建設局	担当課	河川課		
事業の概要	浸水被害を軽減し、流域住民の安全を守るため、準用河川の整備を進める。				
施策分野	(国土保全・土地利用)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
準用河川整備率49.3% (H28年度末)  【見直した目標値等の現状】 ①新川：橋りょう工事 ②黒谷川：河道改修工事 ③上院川：用地買収交渉 (令和2年度)	準用河川整備率49.9%	準用河川整備率50.1%	準用河川整備率50.3%	準用河川の整備 ①新川 橋りょう工事 ②黒谷川 河道改修工事 ③上院川 用地買収交渉	準用河川の整備 ①新川 橋りょう工事 ②黒谷川 河道改修工事 ③上院川 用地買収交渉

事業の名称	<b>[No.19] 排水路等改修事業</b>				
担当局	建設局	担当課	河川課		
事業の概要	浸水被害を軽減し、地域住民の安全を守るため、排水路等の整備を進める。				
施策分野	(国土保全・土地利用)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
普通河川整備延長886.4km (H28年度末)	普通河川整備 延長1.2km	普通河川整備 延長1.2km	普通河川整備 延長1.2km	排水路等整備 延長0.3km	排水路等整備 延長0.4km

事業の名称	<b>[No.20] 下水道浸水対策事業</b>				
担当局	建設局	担当課	下水道計画課		
事業の概要	市民の生命や財産などに大きな影響を与えるおそれのある浸水被害を軽減するため、雨水幹線や雨水貯留管などを整備する。				
施策分野	(ライフライン)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
浸水対策実施面積 : 1,265ha (881ha増) (H28年度末)	整備促進エリ アの対策完了 数: 4	整備促進エリ アの対策完了 数: 3	整備促進エリ アの対策完了 数: 3	整備促進エリ アの対策完了 数: 3	整備促進エリ アの対策完了 数: 3

事業の名称	<b>[No.21] 流域対策施設整備事業</b>				
担当局	建設局	担当課	河川課		
事業の概要	<p>水害を軽減し、流域住民の安全を守るために、河道整備以外の治水対策として、流域貯留浸透施設などの流域対策施設を整備します。</p>				
施策分野	(国土保全・土地利用)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
貯留浸透施設数 鴻沼川流域 21箇所 中川綾瀬川流域 25箇所 (H28年度末)	貯留浸透施設数 1施設	貯留浸透施設数 2施設	貯留浸透施設数 2施設	貯留浸透施設 2施設着手	貯留浸透施設 1施設着手

事業の名称	<b>[No.22] 浸水想定区域等にある住宅への改良工事費融資</b>				
担当局	建設局	担当課	住宅政策課		
事業の概要	<p>降雨等により浸水する専用住宅や店舗等併用住宅の改良を支援し、市民生活の安定を図ることを目的として、浸水から住宅を防ぐ改良工事を行うために必要な資金を、金融機関を通じて融資する。</p>				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
「浸水住宅改良資金融資事業」実施中 [融資限度額] 1件につき300万円以内 [周知] 市ホームページ及び「さいたま市住宅ガイド」に掲載	引き続き、「浸水住宅改良資金融資事業」を実施していくとともに、ホームページ等で周知を図っていく。	引き続き、「浸水住宅改良資金融資事業」を実施していくとともに、ホームページ等で周知を図っていく。	引き続き、「浸水住宅改良資金融資事業」を実施していくとともに、ホームページ等で周知を図っていく。	引き続き、「浸水住宅改良資金融資事業」を実施していくとともに、ホームページ等で周知を図っていく。	引き続き、「浸水住宅改良資金融資事業」を実施していくとともに、ホームページ等で周知を図っていく。

事業の名称	<b>[No.23] 河川管理者との連携による河川改修</b>				
担当局	建設局	担当課	河川課		
事業の概要	一級河川の管理者である国及び県に対して、市より改修促進の要望を行う。				
施策分野	(国土保全・土地利用)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
協議会等を通じて国や県に対して要望を行った。	協議会等を通じて国や県に対して要望を行う。	協議会等を通じて国や県に対して要望を行う。	協議会等を通じて国や県に対して要望を行う。	協議会等を通じて国や県に対して要望を行う。	協議会等を通じて国や県に対して要望を行う。

**リスクシナリオ1-4：大規模な土砂災害等により、多数の死傷者が発生する事態**

事業の名称	<b>[No.24] 開発許可制度による宅地造成等の審査</b>				
担当局	都市局	担当課	都市計画課		
事業の概要	開発許可制度の適切な運用により、宅地造成等に対する審査を行う。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
開発許可申請に際し、法令で定めている基準に適合している旨を審査する。	法令で定めている基準に適合している旨を審査する。	法令で定めている基準に適合している旨を審査する。	法令で定めている基準に適合している旨を審査する。	法令で定めている基準に適合している旨を審査する。	法令で定めている基準に適合している旨を審査する。

リスクシナリオ1-6：災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態

事業の名称	<b>[No.25] 事業継続計画（地震災害編）策定事業</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	さいたま市直下地震が発生した際の影響を最小限にとどめ、業務を継続し、早期に復旧させるための事前対策として、適宜、事業継続計画の見直しを行う。				
施策分野	(行政機能/消防)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成25年3月にさいたま市事業継続計画を策定した。	平成25年3月に策定した計画を改定する。	計画に基づき、災害時の活動マニュアルを必要に応じて修正する。	計画に基づき、災害時の活動マニュアルを必要に応じて修正する。	計画に基づき、災害時の活動マニュアルを必要に応じて修正する。	計画に基づき、災害時の活動マニュアルを必要に応じて修正する。

事業の名称	<b>[No.26] 職員等の防災教育の充実</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	行政職員や教職員について、地域防災計画等の周知を図り、危機管理・防災研修に関する研修を実施し、人材育成に努める。				
施策分野	(行政機能/消防)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
新規採用職員研修において防災に関する研修を行った。防災知識全般及び避難所運営に関する知識を深めるため、HUG（避難所運営ゲーム）を題材とした職員向けセミナーを実施した。避難所担当職員への研修は、従来、班長・副班長、再任用職員及び公民館職員のみであったが、今年度は対象を全避難所担当職員として実施した。	新規採用職員、避難所担当職員等、それぞれの立場や役割に応じた防災研修を行う。	新規採用職員、避難所担当職員等、それぞれの立場や役割に応じた防災研修を行う。	新規採用職員、避難所担当職員等、それぞれの立場や役割に応じた防災研修を行う。	新規採用職員、避難所担当職員等、それぞれの立場や役割に応じた防災研修を行う。	新規採用職員、避難所担当職員等、それぞれの立場や役割に応じた防災研修を行う。

リスクシナリオ1-7：災害に対する市民の知識不足により、被害が拡大する事態

事業の名称	<b>[No.27] 防災関連情報の広報</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	市の広報紙に防災関連記事を随時掲載し、広く一般市民に防災知識を普及する。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
毎年3回程度、市報に防災関連記事の特集などで掲載。	市報への防災関連記事の掲載回数 3回	市報への防災関連記事の掲載回数 3回	市報への防災関連記事の掲載回数 3回	市報への防災関連記事の掲載回数 3回	市報への防災関連記事の掲載回数 3回

事業の名称	<b>[No.28] 普及・啓発資料の作成配布</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	防災知識の普及啓発に向け、市民に向けた防災に関するポスター、リーフレット、小冊子、図書等のPR資料の作成・配布を行う。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成27年10月、防災ガイドブックを市内全戸配布。自主防災組織や自治会にリーフレット配布。	防災ガイドブックを各区分民課にて市内転入者に対して配布する。出前講座や、各種講習会などでも配布・PRしていく。洪水・土砂災害ハザードマップの芝川版を改定する。	防災ガイドブックを各区分民課にて市内転入者に対して配布する。出前講座や、各種講習会などでも配布・PRしていく。洪水・土砂災害ハザードマップについて、浸水想定や土砂災害警戒区域の変更があった場合は、改訂版を作成する。	防災ガイドブックを各区分民課にて市内転入者に対して配布する。出前講座や、各種講習会などでも配布・PRしていく。洪水・土砂災害ハザードマップについて、浸水想定や土砂災害警戒区域の変更があった場合は、改訂版を作成する。	防災ガイドブックを各区分民課及び支所にて市内転入者に対して配布するとともに、出前講座や各種講習会などを通じ、配布・PRしていく。洪水・土砂災害ハザードマップについて、浸水想定や土砂災害警戒区域の変更があった場合は、改訂版を作成する。	防災ガイドブックを各区分民課及び支所にて市内転入者に対して配布するとともに、出前講座や各種講習会などを通じ、配布・PRしていく。洪水・土砂災害ハザードマップについて、浸水想定や土砂災害警戒区域の変更があった場合は、改訂版を作成する。

事業の名称	<b>[No.29] 高層マンション防災ガイドブックの配布</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	高層マンションにおける長周期地震動、エレベーターの停止による被害等に加え、集合住宅における共助の重要性を周知することで、市域における減災に繋げる。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成26年1月に「高層マンション防災ガイドブック」を作成し、防災セミナーや出前講座等を通じて配布した。	出前講座等を通じてガイドブックを配布し、在宅避難のための自助の取り組みや、高層マンション特有の防災対策の普及を図る。	出前講座等を通じてガイドブックを配布し、在宅避難のための自助の取り組みや、高層マンション特有の防災対策の普及を図る。	出前講座等を通じてガイドブックを配布し、在宅避難のための自助の取り組みや、高層マンション特有の防災対策の普及を図る。	出前講座等を通じてガイドブックを配布し、在宅避難のための自助の取り組みや、高層マンション特有の防災対策の普及を図る。	出前講座等を通じてガイドブックを配布し、在宅避難のための自助の取り組みや、高層マンション特有の防災対策の普及を図る。

事業の名称	<b>[No.30] マスメディア等の活用</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	市広報番組を含むテレビ、ラジオ及び新聞等の各種マスメディア、ケーブルテレビの活用を通じて、広く市民に対して防災意識の高揚を呼びかける。				
施策分野	(情報通信)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
テレビ埼玉、FMうらわ、FMNACK5、各新聞社を通じて、広報及びPRを実施。	テレビ埼玉、FMうらわ、FMNACK5、各新聞社を通じて、広報及びPRを実施する。	テレビ埼玉、FMうらわ、FMNACK5、各新聞社を通じて、広報及びPRを実施する。	テレビ埼玉、FMうらわ、FMNACK5、各新聞社を通じて、広報及びPRを実施する。	テレビ埼玉、FMうらわ、FMNACK5、各新聞社を通じて、広報及びPRを実施する。	テレビ埼玉、FMうらわ、FMNACK5、各新聞社を通じて、広報及びPRを実施する。

事業の名称	<b>[No.31] 災害に関する市民アンケート調査の実施</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	地震・水害等に対する市民の関心や意識を高めていくため、市HP等を活用し、継続的な調査を実施する。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成29年8月に実施したインターネット市民意識調査にて、災害に対する備えとして、備蓄や家具の耐震化などの項目について調査を実施した。また、平成30年2月に実施予定のインターネット市民意識調査では緊急避難場所等の認知度について調査を予定。	年1回以上のアンケート調査実施	年1回以上のアンケート調査実施	年1回以上のアンケート調査実施	年1回以上のアンケート調査実施	年1回以上のアンケート調査実施

事業の名称	<b>[No.32] 防災展示ホール及び起震車の活用</b>				
担当局	消防局	担当課	予防課		
事業の概要	火災、地震などによる災害の実態、被害の状況等について、防火防災に関する展示、体験コーナー及び起震車の利用を通じて学んでいただき、いざという時にとるべき適切な行動力を身につけるとともに、防火防災意識の高揚を図る。				
施策分野	(行政機能/消防)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成28年度防災展示ホールの来館者数 15,143人 平成28年度起震車の利用者数 28,987人	防災展示ホール来館者数 16,000人 起震車利用者数 29,000人	防災展示ホール来館者数 14,500人 ※防災センター改修工事のため 起震車利用者数 29,000人	防災展示ホール来館者数 16,000人 起震車利用者数 29,000人	防災展示ホール及び起震車利用者数 35,000人	防災展示ホール及び起震車利用者数 35,500人

事業の名称	<b>[No.33] 学校行事としての防災教育</b>				
担当局	教育委員会事務局	担当課	指導1課、健康教育課		
事業の概要	<p>①防災意識の全校的な高揚を図り災害時に主体的に「自助」ができる児童生徒の育成のために緊急地震速報を活用するなどの避難訓練を行う。</p> <p>②震度5弱以上の震災時をシミュレートして、保護者と連携し引渡し訓練を実施する。</p> <p>強化事項：緊急地震速報の活用訓練、保護者と連携し引渡し訓練等、訓練内容の更新・強化</p>				
施策分野	(教育)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
<p>(平成28年度末時実施内容)</p> <p>①緊急地震速報を活用するなどの避難訓練を全ての市立小・中・高等・特別支援学校において実施した。</p> <p>②引渡し訓練を全ての市立小学校で実施した。</p> <p>①避難訓練実施率：100%</p> <p>②引渡し訓練実施率：小学校100%</p>	<p>①市立学校における避難訓練実施率：100%</p> <p>②市立小学校における引渡し訓練実施率：100%</p>	<p>①市立学校における避難訓練実施率：100%</p> <p>②市立小学校における引渡し訓練実施率：100%</p>	<p>①市立学校における避難訓練実施率：100%</p> <p>②市立小学校における引渡し訓練実施率：100%</p>	<p>①市立学校における避難訓練実施率：100%</p> <p>②市立小学校における引渡し訓練実施率：100%</p>	<p>①市立学校における避難訓練実施率：100%</p> <p>②市立小学校における引渡し訓練実施率：100%</p>

事業の名称	<b>[No.34] 教科等による防災教育</b>				
担当局	教育委員会事務局	担当課	指導1課、健康教育課		
事業の概要	<p>①本市独自の防災教育カリキュラムに示されている全体計画例や年間指導計画例を参考に指導時間の確保と体系的、系統的な学習を実施する。</p> <p>②災害時などの緊急時に、さいたま市立中、高校生の誰もがいざという時、AEDの使用を含む心肺蘇生法を適切に行うことができるようにする。</p> <p>強化事項：防災教育カリキュラムの見直し、充実化</p>				
施策分野	(教育)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
<p>(平成28年度末時実施内容)</p> <p>①本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育を実践した。また、市立学校の新入学児童生徒全員に「災害時安心つながるカード」を配付し、「災害時に『自助』・『共助』が主体的にできるさいたま市の子ども」の育成に取り組んだ。</p> <p>②各学校の教育課程に心肺蘇生法実習が位置付けられているか、全ての学校から提出された教育計画を点検した。また、教員が心肺蘇生法を適切に指導できるよう、年2回、心肺蘇生法の研修会を実施している。</p>	<p>①本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育の実施。</p> <p>②心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付け及び教員を対象とした年2回的心肺蘇生法研修会の実施。</p>	<p>①本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育の実施。</p> <p>②心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付け及び教員を対象とした年2回的心肺蘇生法研修会の実施。</p>	<p>①本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育の実施。</p> <p>②心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付け及び教員を対象とした年2回的心肺蘇生法研修会の実施。</p>	<p>①本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育の実施。</p> <p>②心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付け及び教員を対象とした年2回的心肺蘇生法研修会の実施。</p>	<p>①本市独自の防災教育カリキュラムに基づく防災教育の実施。</p> <p>②心肺蘇生法実習の年間指導計画への位置付け及び教員を対象とした年2回的心肺蘇生法研修会の実施。</p>

事業の名称	<b>[No.35] 防災訓練への市民参加の推進</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	<p>市民一人ひとりの地震災害時の行動の重要性に鑑み、防災訓練に際して広く市民の参加を求め、市民の防災知識の普及啓発、防災意識の高揚及び防災行動力の強化に努める。</p> <p>強化事項：参加者アンケートの結果を考慮した訓練内容の毎年度の見直しと、多数の市民参加を目標とした、実践的訓練の実施</p>				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29. 12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
<p>平成29年度の総合防災訓練は台風第15号の風雨の影響により中止。 各区防災訓練12,983人参加。 避難所夜間運営訓練78人参加。</p> <p>【見直した目標値等の現状】 九都県市合同防災訓練参加者の理解度（地震発生時の行動） 実績なし（令和2年度）</p>	<p>総合防災訓練の会場来場者を対象としたアンケートにおける来場者満足度を向上させる。 92%</p>	<p>総合防災訓練の会場来場者を対象としたアンケートにおける来場者満足度を向上させる。 92.5%</p>	<p>総合防災訓練の会場来場者を対象としたアンケートにおける来場者満足度を向上させる。 93%</p>	<p>九都県市合同防災訓練参加者の理解度（地震発生時の行動） 90%</p>	<p>九都県市合同防災訓練参加者の理解度（地震発生時の行動） 90%</p>

◆事前に備えるべき目標2：救助・救急・医療活動により人命を保護する

リスクシナリオ2-2：医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態

事業の名称	<b>[No.36] 医薬品等の確保</b>				
担当局	保健福祉局	担当課	地域医療課、食品・医薬品安全課		
事業の概要	医療救護班で使用する医薬品や医療資機材は、医師会、薬剤師会等との協議により必要量を確保する。				
施策分野	(保健医療・福祉/子育て)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
医療救護所で使用する医薬品について、薬剤師会と流通備蓄の契約を締結。災害時の医薬品等の確保対策について検討する「災害医療体制検討会医薬品専門部会」を設置した。(平成29年10月)	災害医療体制検討会医薬品専門部会等を開催し、医薬品等の確保対策について検討を行う。	災害医療体制検討会医薬品専門部会等を開催し、医薬品等の確保対策について検討を行う。	災害医療体制検討会医薬品専門部会等を開催し、医薬品等の確保対策について検討を行う。	新たな医薬品等の確保対策の実施に向けて検討を行う。	新たな医薬品等の確保対策を実施する。

事業の名称	<b>[No.37] 応急処置体制の整備</b>				
担当局	保健福祉局、消防局	担当課	地域医療課、救急課		
事業の概要	災害時に避難所となる公共施設等に自動体外式除細動器（AED）を設置するとともに、緊急時の応急処置方法を指導する救命講習会（AEDの取扱を含む）を実施する。				
施策分野	(行政機能/消防)(保健医療・福祉/子育て)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
公共施設及び消防車両に731台を設置。応急手当講習実施の推進。  【見直した目標値等の現状】 応急手当普及員資格取得者数 86人(令和2年)	応急手当講習受講者数 39,000名	応急手当講習受講者数 55,000名	応急手当講習受講者数 60,000名	応急手当普及員資格取得者数 100人	応急手当普及員資格取得者数 250人

リスクシナリオ2-3：避難所において疫病・感染症等が大規模発生する事態

事業の名称	[No.38] 災害拠点病院と地域の医療機関との連携				
担当局	保健福祉局	担当課	地域医療課		
事業の概要	医療救護活動の中核となる災害拠点病院と迅速・円滑な対応が図れるように、医療体制について、災害拠点病院と地域の医療機関との連携のあり方を検討する。				
施策分野	(保健医療・福祉/子育て)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
実効性のある災害時の医療体制を検討するため「災害医療体制検討会医療専門部会」を設置した。(平成29年10月)	災害医療体制検討会医療専門部会等を開催し、災害拠点病院と地域の医療機関との連携のあり方について検討を行う。	災害医療体制検討会医療専門部会等を開催し、災害拠点病院と地域の医療機関との連携のあり方について検討を行う。	災害保健医療体制検討会医療専門部会等を開催し、災害拠点病院と地域の医療機関との連携のあり方について検討を行う。	災害保健医療体制検討会医療専門部会等を開催し、災害拠点病院と地域の医療機関との連携のあり方について検討を行う。	災害保健医療体制検討会医療専門部会等を開催し、災害拠点病院と地域の医療機関との連携のあり方についてまとめる。

リスクシナリオ2-4：地域の共助体制の機能不全により、死傷者が増大する事態

事業の名称	[No.39] 衛生対策用品の確保				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	避難所での食事、炊き出し等における衛生面の向上のため、手指消毒剤やマスク等を備蓄する。				
施策分野	(保健医療・福祉/子育て)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
マスク、ヘアキャップ、簡易手袋： 各17,100枚 手指消毒剤：198本	衛生用品の備蓄数 マスク、ヘアキャップ、簡易手袋： 各25,600枚 手指消毒剤：198本	衛生用品の備蓄数 マスク、ヘアキャップ、簡易手袋： 各34,100枚 手指消毒剤：198本	衛生用品の備蓄数 マスク、ヘアキャップ、簡易手袋： 各42,600枚 手指消毒剤：198本 備蓄目標達成	衛生用品の備蓄数 マスク： 124,500枚 ヘアキャップ： 43,000枚 簡易手袋： 88,000枚 手指消毒剤： 1,380本 備蓄目標達成	衛生用品の備蓄数 マスク： 124,500枚 ヘアキャップ： 43,000枚 簡易手袋： 88,000枚 手指消毒剤： 1,380本 備蓄目標達成

事業の名称	<b>[No.40] 防災セミナー等の開催</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	講演会、シンポジウム、その他各種イベントの機会を利用し、地震災害についての学識経験者、防災関係機関の担当者及び災害経験者等を講師として招き、防災知識の普及に努める。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
年1回実施。	防災リーダー養成講座を年1回実施。	防災リーダー養成講座を年1回実施。	防災リーダー養成講座を年1回実施。	防災セミナー等を年1回実施。	防災セミナー等を年1回実施。

事業の名称	<b>[No.41] 自主防災組織等の訓練の推進及び支援</b>				
担当局	総務局、区役所	担当課	防災課、各区総務課		
事業の概要	市民の防災行動力の強化、防災意識の向上、組織活動の習熟を図るため、自主防災組織等の組織的な防災訓練の実施を推進するための支援を行う。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
766組織へ補助金交付予定(平成29年度)	訓練実施率 97.4%	訓練実施率 97.6%	訓練実施率 97.8%	訓練実施率 98.0%	訓練実施率 98.2%
現状の自主防災組織あたり訓練実施率(交付組織数/自主防災組織数) : 97.2%					

事業の名称	<b>[No.42] 自主防災組織の結成推進</b>				
担当局	総務局、区役所	担当課	防災課、各区総務課		
事業の概要	地震災害時における地域の自主的かつ組織的な防災活動力の向上を図るため、自治会等地域コミュニティを中心とした自主防災組織の結成を推進する。 強化事項：結成率の数値目標の具体化と、実現のための組織結成の支援、呼びかけの強化				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
自主防災組織結成率 (自主防災組織結成済みの自治会数/全自治会数) 789/857 92.1% 【H29.12.1現在】	自主防災組織結成率 96%	自主防災組織結成率 97%	自主防災組織結成率向上	自主防災組織結成率向上	自主防災組織結成率向上

事業の名称	<b>[No.43] 自主防災組織の運営支援</b>				
担当局	総務局、区役所	担当課	防災課、各区総務課		
事業の概要	自主防災組織の運営を支援する目的で、組織割及び世帯割の合計金額を運営補助金として交付する。 強化事項：アンケート調査等により活動の状況・問題点を把握した上で、自主防災組織の活動活性化のため、補助内容の見直しを実施				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
776組織へ交付予定(平成29年度)	自主防災組織運営補助金交付組織数 776組織	自主防災組織運営補助金交付組織数 776組織	自主防災組織運営補助金交付組織数 776組織	自主防災組織運営補助金交付組織数 776組織	自主防災組織運営補助金交付組織数 776組織

リスクシナリオ2-5：避難行動要支援者への支援の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態

事業の名称	<b>[No.44] 自主防災組織の備えの充実に向けた支援</b>				
担当局	総務局、区役所	担当課	防災課、各区総務課		
事業の概要	災害対策用資機材購入費用及び井戸の水質検査費用について、育成補助金を交付する。 強化事項：救急・救助資機材の充実化のため、補助内容の見直しを実施				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
505組織へ交付予定（平成29年度）	自主防災組織育成補助金交付組織数 500組織	自主防災組織育成補助金交付組織数 500組織	自主防災組織育成補助金交付組織数 500組織	自主防災組織育成補助金交付組織数 500組織	自主防災組織育成補助金交付組織数 500組織

事業の名称	<b>[No.45] 避難行動要支援者名簿の活用</b>				
担当局	総務局、区役所	担当課	防災課、各区総務課		
事業の概要	地域の特性に考慮し、身近な住民の助け合いを図るため、避難行動要支援者名簿の更新及び自治会・自主防災組織や民生委員等による名簿を活用した避難支援プランの作成を推進する。 また、地域の自主防災組織等が実施する防災訓練への要配慮者及びその家族の方々の参加啓発を推進する。				
施策分野	(保健医療・福祉/子育て)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
避難行動要支援者名簿を年1回更新し、自治会・自主防災組織や民生委員へ配布している。  【見直した目標値等の現状】 避難行動要支援者名簿活用訓練の実施状況 434組織（令和2年度）	避難行動要支援者名簿の自主防災組織（未結成の場合は自治会）への配布率 79%	避難行動要支援者名簿の自主防災組織（未結成の場合は自治会）への配布率 80%	避難行動要支援者名簿の自主防災組織（未結成の場合は自治会）への配布率 81%	避難行動要支援者名簿活用訓練の実施状況 350組織	避難行動要支援者名簿活用訓練の実施状況 524組織

事業の名称	<b>[No.46] 連絡・通信システムの設置促進</b>				
担当局	保健福祉局、区役所	担当課	高齢福祉課、障害支援課、各区高齢介護課、支援課		
事業の概要	災害時における迅速かつ的確な救援活動を実施するため、一人住まいの高齢者及び重度身体障害者に対する緊急通報装置（シルバーフォン）の設置や聴覚障害者に対するメール119番など、連絡・通報システムの整備・拡充を行う。				
施策分野	(保健医療・福祉/子育て)(情報通信)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
緊急通報装置設置台数：重度障害者70台、メール119番登録者数85名、NET119登録者数118名  ひとり暮らし高齢者緊急通報相談等 利用者数：2637人	【高齢福祉課（各区高齢介護課）】引き続き継続して事業を実施する。利用者数3000人	【高齢福祉課（各区高齢介護課）】引き続き継続して事業を実施する。利用者数3000人	【高齢福祉課（各区高齢介護課）】引き続き継続して事業を実施する。利用者数3000人	【高齢福祉課（各区高齢介護課）】引き続き継続して事業を実施する。利用者数3,000人	【高齢福祉課（各区高齢介護課）】引き続き継続して事業を実施する。利用者数3,000人
	【障害支援課（各区支援課）】【緊急通報装置、メール119番、NET119について】区の窓口において対象となる方への周知・啓発を行う。	【障害支援課（各区支援課）】【緊急通報装置、メール119番、NET119について】区の窓口において対象となる方への周知・啓発を行う。	【障害支援課（各区支援課）】【緊急通報装置、メール119番、NET119について】区の窓口において対象となる方への周知・啓発を行う。	【障害支援課（各区支援課）】【緊急通報装置、メール119番、NET119について】区の窓口において対象となる方への周知・啓発を行う。	【障害支援課（各区支援課）】【緊急通報装置、メール119番、NET119について】区の窓口において対象となる方への周知・啓発を行う。

事業の名称	<b>[No.47] 防災カードの普及</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	いざという時のため、常に携帯し、要配慮者が援助を必要としている内容もわかる防災・緊急時安心カードの普及を行う。				
施策分野	(保健医療・福祉/子育て)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
各区役所で転入者に対し配布を行っている。	各区役所で転入者に対し、防災ガイドブックとともに配布する。	各区役所で転入者に対し、防災ガイドブックとともに配布する。	各区役所で転入者に対し、防災ガイドブックとともに配布する。	各区役所及び支所にて転入者に対し、防災ガイドブックとともに配布する。また、ホームページへの掲載により、普及啓発を行う。	各区役所及び支所にて転入者に対し、防災ガイドブックとともに配布する。また、ホームページへの掲載により、普及啓発を行う。

事業の名称	<b>[No.48] 要配慮者へのメンタルケア・相談体制の確立</b>				
担当局	保健福祉局	担当課	こころの健康センター		
事業の概要	被災のショックや長期の避難生活におけるストレスに対するメンタルケアを実施する体制の整備を図る。				
施策分野	(保健医療・福祉/子育て)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
関係機関の支援者向けに「災害・事件・事故時のこころのケアマニュアル」を要請に応じて配布しているが、内容の更なる充実が必要である。	「災害・事件・事故時のこころのケアマニュアル」の利用状況の把握、他の自治体のマニュアルの収集および研究	「災害・事件・事故時のこころのケアマニュアル」の見直し・改訂版の検討	「災害・事件・事故時のこころのケアマニュアル」改訂版の作成・配布	「災害・事件・事故時のこころのケアマニュアル」改訂版の活用	「災害・事件・事故時のこころのケアマニュアル」改訂版の活用

事業の名称	<b>[No.49] 外国人への防災知識等の普及・啓発</b>				
担当局	経済局	担当課	観光国際課		
事業の概要	防災に関するパンフレット等を多言語化し、防災知識の普及・啓発に努める。また、広報紙やテレビ、ラジオ、ガイドブック、インターネット等で外国語による情報提供に努める他、外国人の防災への意識向上を図るため、防災訓練への参加を促す。				
施策分野	(産業・金融)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
・サバイバルカードの多言語化(英・中・韓) ・総合防災訓練の募集・参加 ・市ホームページに、外国人の方に必要と思われる情報をまとめたカテゴリを開設し、やさしい日本語で情報を提供	様々な媒体や機会を通じての外国人への防災知識等の普及・啓発件数 5件	様々な媒体や機会を通じての外国人への防災知識等の普及・啓発件数 5件	様々な媒体や機会を通じての外国人への防災知識等の普及・啓発件数 5件	様々な媒体や機会を通じての外国人への防災知識等の普及・啓発件数 3件	様々な媒体や機会を通じての外国人への防災知識等の普及・啓発件数 5件

◆事前に備えるべき目標3：交通ネットワーク、情報通信機能を確保する

リスクシナリオ3-1：沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態

事業の名称	<b>[No.50] 狭あい道路拡幅の普及・啓発及び情報整備</b>				
担当局	建設局	担当課	建築総務課、建築行政課、建築指導課		
事業の概要	幅員4m未満の道路の改善に向けて、狭あい道路の拡幅に関する普及・啓発活動の実施及び狭あい道路等の情報整備を行い、後退部分を寄附した土地の所有者に対して分筆・登記等に係る費用の一部を補助する。  (狭あい道路整備等促進事業)				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
寄附件数 平成20年度～28年度 4,215件 平成29年度(12月末時点) 252件	周知・啓発活動を実施し、引き続き狭あい道路の拡幅に努める。	周知・啓発活動を実施し、引き続き狭あい道路の拡幅に努める。	周知・啓発活動を実施し、引き続き狭あい道路の拡幅に努める。	周知・啓発活動を実施し、引き続き狭あい道路の拡幅に努める。	周知・啓発活動を実施し、引き続き狭あい道路の拡幅に努める。

事業の名称	<b>[No.51] 暮らしの道路整備事業</b>				
担当局	建設局	担当課	道路環境課		
事業の概要	幅員4m未満の道路について、地元の協力により後退用地の寄付を受け、拡幅整備を行う。  (狭あい道路整備等促進事業)				
施策分野	(道路・交通・物流)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
暮らしの道路整備進捗率(整備済箇所/要望箇所×100)：80% (H28年度末)  【見直した目標値等の現状】 申請承認から工事着手までの平均着手年数 3.7年(令和2年度)	暮らしの道路整備進捗率(整備済箇所/要望箇所)の向上	暮らしの道路整備進捗率(整備済箇所/要望箇所)の向上	暮らしの道路整備進捗率(整備済箇所/要望箇所)の向上	申請から工事着手までの平均着手年数 3.6年	申請から工事着手までの平均着手年数 3.4年

事業の名称	<b>[No.52] 無電柱化事業</b>				
担当局	建設局	担当課	道路環境課		
事業の概要	都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、災害対策、良好な住環境の形成などの観点から、無電柱化を推進する。				
施策分野	(道路・交通・物流)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
電線類の地中化済延長76km (H28年度末)  【見直した目標値等の現状】 防災上の重要な道路の無電柱化率 14.0% (令和2年度) バリアフリー経路の無電柱化率 56.5% (令和2年度)	電線共同溝整備延長0.9km  ・主要地方道さいたま春日部線 ・一般県道大間木蔵線 ・一般県道鴻巣桶川さいたま線	電線共同溝整備延長1.8km  ・主要地方道さいたま春日部線 ・一般県道大間木蔵線 ・一般県道鴻巣桶川さいたま線	電線共同溝整備延長2.0km  ・主要地方道さいたま幸手線 ・一般県道鴻巣桶川さいたま線 ・市道22574号線	防災上の重要な道路の無電柱化率 14.5%  バリアフリー経路の無電柱化率 56.5%	防災上の重要な道路の無電柱化率 15.0%  バリアフリー経路の無電柱化率 57.0%

事業の名称	<b>[No.53] 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進</b>				
担当局	建設局	担当課	建築総務課		
事業の概要	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震補強設計・工事等を行った所有者に費用の一部を助成する。  (地域防災拠点建築物整備緊急促進事業)				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
従来からの助成制度を実施するとともに、耐震診断に対する助成金については、平成27年度より対象建築物の拡大及び補助率、補助限度額の拡充を行い実施した。また、引き続き緊急輸送道路に面する一定規模以上の建築物の所有者・管理者に対して、耐震診断や耐震補強設計・工事に向けた働きかけを行なった。  平成29年度助成棟数 (12月末時点) 耐震診断 2棟 耐震補強設計 1棟	緊急輸送道路を閉塞するおそれのある建築物の耐震化を促進するため、助成事業を実施するとともに、引き続き個別訪問等による働きかけを行う。	緊急輸送道路を閉塞するおそれのある建築物の耐震化を促進するため、助成事業を実施するとともに、引き続き個別訪問等による働きかけを行う。	緊急輸送道路を閉塞するおそれのある建築物の耐震化を促進するため、助成事業を実施するとともに、引き続き個別訪問等による働きかけを行う。	緊急輸送道路を閉塞するおそれのある建築物の耐震化を促進するため、助成事業を実施するとともに、引き続き個別訪問等による働きかけを行う。	緊急輸送道路を閉塞するおそれのある建築物の耐震化を促進するため、助成事業を実施するとともに、引き続き個別訪問等による働きかけを行う。

リスクシナリオ3-3：物資の輸送が長期間停止する事態

事業の名称	<b>[No.54] 緊急輸送道路の整備</b>				
担当局	建設局	担当課	道路計画課		
事業の概要	<p>さいたま市道路整備計画に沿って、災害発生時の緊急輸送道路として指定されている路線の拡幅整備を行うことで、災害に強い道路網を形成する。</p> <p><b>【都市計画道路・整備路線】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩槻中央通り線（市宿工区/岩槻橋）</li> <li>・大宮岩槻線（1工区/芝川工区/大和田工区/七里駅入口交差点）</li> <li>・産業道路（天沼工区/天沼2工区/原山工区/原山2工区/堀の内工区/堀の内2工区/駒場工区/上木崎4丁目交差点）</li> <li>・南大通東線（天沼工区）・道場三室線（2工区/栄和工区/本太工区）</li> <li>・田島大牧線（2工区/太田窪工区）・天沼高鼻線（東町交差点）</li> <li>・本町通り線（鈴谷交差点）・三橋中央通線（三橋2工区）</li> <li>・元町三室線（三室工区）</li> <li>・（主）さいたま鴻巣線バイパス</li> </ul>				
施策分野	（道路・交通・物流）				
現況 （H29.12月末時点）	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
都市計画道路の整備率 51.6% 整備路線：11路線	都市計画道路の整備率 52.7%	都市計画道路の整備率 53.9%	都市計画道路の整備率 54.2%	都市計画道路の整備率 54.8%	都市計画道路の整備率 55.0%

事業の名称	<b>[No.55] 輸送車両等の増強</b>				
担当局	財政局、保健福祉局、消防局、水道局	担当課	【各車両管理者】庁舎管理課、警防課、管財課、市立病院病院施設管理課		
事業の概要	<p>現在保有している車両の円滑かつ効率的な運用を図る。 今後、輸送車両等の増強及びエネルギーセキュリティが確保された車両構成について、長期的な観点から検討することで輸送力の確保に努める。</p>				
施策分野	（道路・交通・物流）				
現況 （H29.12月末時点）	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
公用車台数：834 【庁舎管理課】693台 【市立病院】4台 【消防局】25台 （緊急自動車を除き、輸送車両にすることができる車両） 【水道局】112台	効率的な運用と適正な車両の確保	効率的な運用と適正な車両の確保	効率的な運用と適正な車両の確保	効率的な運用と適正な車両の確保	効率的な運用と適正な車両の確保

事業の名称	<b>[No.56] 広域幹線道路の整備</b>				
担当局	建設局	担当課	道路計画課		
事業の概要	<p>広域幹線道路の延伸や拡幅計画をさいたま市道路整備計画に基づき進める。</p> <p><b>【広域幹線道路・整備路線】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道122号蓮田岩槻バイパス</li> <li>・一般国道463号越谷浦和バイパス</li> <li>・（都）大宮岩槻線（1工区/芝川工区/大和田工区/七里駅入口交差点）</li> <li>・（都）産業道路（天沼工区/天沼2工区/原山工区/原山2工区/堀の内工区/堀の内2工区/駒場工区/上木崎4丁目交差点）</li> <li>・（都）岩槻中央通り線（市宿工区/岩槻橋）</li> <li>・（都）道場三室線（2工区/栄和工区/本太工区）</li> <li>・（主）さいたま鴻巣線バイパス</li> </ul>				
施策分野	（道路・交通・物流）				
現況 （H29.12月末時点）	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
整備路線：7路線	整備中路線の整備促進	整備中路線の整備促進	整備中路線の整備促進	整備中路線の整備促進	整備中路線の整備促進

事業の名称	<b>[No.57] 民間運送事業者等との連携強化</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	民間運送事業者等と防災訓練を通じて連携を強化し、民間物流の活力、ノウハウを活用した物資輸送体制を構築する。				
施策分野	（道路・交通・物流）				
現況 （H29.12月末時点）	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
九都県市合同防災訓練で、支援物資輸送訓練を実施する予定であったが中止となった。ただ、佐川急便株式会社北関東支店との協定に基づき、平成30年1月11日に佐川急便株式会社さいたま営業所にて、災害時支援物資輸送訓練を実施し、埼玉県トラック協会にも参加してもらう予定。また、同日に図上訓練も実施し、物流オペレーションの検証を行う予定。防災訓練を通じて円滑な物資輸送が実施できる体制の構築を図った。	総合防災訓練や図上訓練の際、民間物流事業者等との連携した訓練を実施する。また、図上訓練を通じて物流オペレーションマニュアルの検証と見直しを行う。	総合防災訓練や図上訓練の際、民間物流事業者等との連携した訓練を実施する。また、図上訓練を通じて物流オペレーションマニュアルの検証と見直しを行う。	総合防災訓練や図上訓練の際、民間物流事業者等との連携した訓練を実施する。また、図上訓練を通じて物流オペレーションマニュアルの検証と見直しを行う。	総合防災訓練や図上訓練の際、民間物流事業者等との連携した訓練を実施する。また、図上訓練を通じて物流オペレーションマニュアルの検証と見直しを行う。	総合防災訓練や図上訓練の際、民間物流事業者等との連携した訓練を実施する。また、図上訓練を通じて物流オペレーションマニュアルの検証と見直しを行う。

事業の名称	<b>[No.58] ハイパーエネルギーステーションの普及</b>				
担当局	都市戦略本部	担当課	未来都市推進部		
事業の概要	脱炭素化と災害時のエネルギーセキュリティの確保に向けて、太陽光パネルや蓄電池等を設置し、災害時にも多様なエネルギーの供給が可能な施設の整備や、機器を設置し、災害時にEV/FCVとの相互給電が可能な施設等を整備。				
施策分野	(エネルギー)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
HES「B」の整備：6箇所 HES「C」の整備：制度検討 HES「V」の整備：導入調査実施 ※HES「B」「C」の目標値は累計件数	HES「B」の整備：9箇所 HES「C」の整備：40件 HES「V」の整備：車両調達、インフラ整備	HES「B」の整備：12箇所 HES「C」の整備：200件 HES「V」の整備：実証運行開始	HES「B」の整備：14箇所 HES「C」の整備：拡大推進 HES「V」の整備：本格運行開始	HES「B」の整備方針の検討	整備方針に基づいたHES「B」の推進

#### リスクシナリオ3-4：情報通信が輻輳・途絶する事態

事業の名称	<b>[No.59] 水位情報システム事業</b>				
担当局	建設局	担当課	河川課		
事業の概要	大雨時における河川、下水道、道路の水位に係る情報を一元化するシステムを構築し、市民に提供する。				
施策分野	(国土保全・土地利用)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
H29.4より水位情報システムの運用を開始した。	システムの保守と改善に取り組む。	システムの保守と改善に取り組む。	システムの保守と改善に取り組む。	システムの保守と改善に取り組みます。	システムの保守と改善に取り組みます。

リスクシナリオ3-5：情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態

事業の名称	[No.60] 防災・災害ホームページの整備充実				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	平常時の防災情報提供に加え、災害が発生した場合に、市のホームページを災害用のページに切り替え、インターネット上の最新の情報を提供する。				
施策分野	(行政機能/消防)(情報通信)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
災害時ホームページ情報の更新等を実施し、迅速かつ正確に情報提供が行えるようにした。	迅速かつ正確な情報提供に努め、定期的な見直しを行う。	迅速かつ正確な情報提供に努め、定期的な見直しを行う。	迅速かつ正確な情報提供に努め、定期的な見直しを行う。	迅速かつ正確な情報提供に努め、定期的な見直しを行う。	迅速かつ正確な情報提供に努め、定期的な見直しを行う。

事業の名称	[No.61] さいたま市学校安心メールの運用				
担当局	教育委員会事務局	担当課	教育研究所		
事業の概要	教育委員会事務局及び学校が、災害・犯罪・不審者等の情報を電子メールにより「さいたま市学校安心メール」に登録している保護者等に配信する。				
施策分野	(教育)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成29年1月末のシステム更改において、サーバー増強及び操作性の向上を図った。平成29年6月に実施した全登録者へのメール一斉配信試験では、17分間で配信を完了し、メール配信にかかる時間を大幅に削減することができた(前年度比75%減)。	全登録者へのメール一斉配信試験の実施による、安定運用の検証。各学校の運用状況の定期的な確認。	全登録者へのメール一斉配信試験の実施による、安定運用の検証。各学校の運用状況の定期的な確認。	全登録者へのメール一斉配信試験の実施による、安定運用の検証。各学校の運用状況の定期的な確認。	全登録者へのメール一斉配信試験の実施による、安定運用の検証。各学校の運用状況の定期的な確認。	システム更改。更なる操作性の向上を図る。

事業の名称	<b>[No.62] 防災情報一斉送信システム構築事業</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	防災行政無線の放送内容、避難情報、支援情報などの緊急的な防災情報を電子メール等の多種多様な市場のメディアを利用して、市民に情報提供できる仕組みを構築する。				
施策分野	(情報通信)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
防災行政無線による放送が聞こえにくい難聴地域や聴覚障害の方などに放送内容を伝達する代替手段として、平成29年6月より、防災行政無線メールの運用を開始し、避難勧告等の災害時の避難情報についても対象とした。	システムが安定稼働できるようメンテナンス等に努める。防災行政無線放送時のメール配信の実施。	システムが安定稼働できるようメンテナンス等に努める。防災行政無線放送時のメール配信の実施。	システムが安定稼働できるようメンテナンス等に努める。防災行政無線放送時のメール配信の実施。	システムが安定稼働できるようメンテナンス等に努める。防災行政無線放送時のメール配信の実施。	システムが安定稼働できるようメンテナンス等に努める。防災行政無線放送時のメール配信の実施。

事業の名称	<b>[No.63] データ放送情報提供事業</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	防災行政無線の放送内容、避難情報、支援情報などの緊急的な防災情報や市からのお知らせ情報をテレビ埼玉のデータ放送を利用して、市民に情報提供する。				
施策分野	(情報通信)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
H24.9より、テレビ埼玉のデータ放送の利用による市民への情報提供を継続している。また、災害時には、テレビ埼玉だけでなく、NHKなどの報道各社においても避難情報などが表示できるよう、情報発信するLアラートを導入している。	防災行政無線の放送内容、避難情報などの緊急的な防災情報に加え、平常時から市政等を広報する。	防災行政無線の放送内容、避難情報などの緊急的な防災情報に加え、平常時から市政等を広報する。	防災行政無線の放送内容、避難情報などの緊急的な防災情報に加え、平常時から市政等を広報する。	防災行政無線の放送内容、避難情報などの緊急的な防災情報に加え、平常時から市政等を広報する。	防災行政無線の放送内容、避難情報などの緊急的な防災情報に加え、平常時から市政等を広報する。

事業の名称	<b>[No.64] 高所カメラの設置及び衛星通信システムの整備</b>				
担当局	消防局	担当課	指令課		
事業の概要	大規模な地震の発生に伴う被害状況を把握するため、市内全域を網羅する高所カメラを整備するとともに、情報通信の高度化を推進し、迅速で効率的な情報収集及び連絡体制の強化を図る。				
施策分野	(行政機能/消防)(情報通信)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
高所カメラは賃貸借契約の満了を迎えることから事業継続を図るため老朽化した機器の交換を行ったうえで再度5年間の賃貸借契約を締結し万全な運用を確保する。 また、衛星通信システムについては適切な保守を行い継続的な運用を確保する。	高所カメラシステムの万全な運用及び適切な保守。 衛星通信システムの継続的な運用。	高所カメラシステムの万全な運用及び適切な保守。 衛星通信システムの継続的な運用。	高所カメラシステムの万全な運用及び適切な保守。 衛星通信システムの継続的な運用。	高所カメラシステムの万全な運用及び適切な保守を行うとともに、次期更新に向けた更新計画の策定。 衛星通信システムの継続的な運用。	高所カメラは賃貸借契約の満了を迎えることから事業継続を図るため機器の性能及び設置場所を再検討したうえで、新たな賃貸借契約を締結し、運用する。 また、衛星通信システムについては継続的な運用を確保する。

事業の名称	<b>[No.65] 総合防災情報システム事業</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	総合防災情報システムを活用し、災害発生時に迅速で的確な情報の収集と提供を行う。				
施策分野	(行政機能/消防)(情報通信)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
総合防災情報システムの構築中	システムが安定稼働できるように、操作マニュアルの改訂やシステムのメンテナンス等に努める。	システムが安定稼働できるように、操作マニュアルの改訂やシステムのメンテナンス等に努める。	システムが安定稼働できるように、操作マニュアルの改訂やシステムのメンテナンス等に努める。	システムが安定稼働できるように、操作マニュアルの改訂やシステムのメンテナンス等に努める。	システムが安定稼働できるように、操作マニュアルの改訂やシステムのメンテナンス等に努める。

◆事前に備えるべき目標4：必要不可欠な行政機能を確保する

リスクシナリオ4-1：市の行政機能が低下する中で、応急対応行政需要に適切に対応できない事態

事業の名称	<b>[No.66] 総合防災訓練の実施</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	大規模な地震の発生を想定して、地震災害時の応急・復旧対策を網羅する総合的な訓練として九都県市と連携し総合防災訓練を実施する。				
施策分野	(行政機能/消防)				
現況 (H29. 12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成29年度は主会場である桜区荒川総合運動公園及び他会場において、主会場で行われる救出救護訓練をはじめ、住民主体訓練、救援物資緊急輸送訓練、災害ボランティアセンター開設運営訓練等の実践的な訓練を実施する予定であったが、台風第15号による風雨の影響で中止となった。	引き続き、九都県市、防災関係機関及び市民等との連携強化を図ることができる実践的な訓練を実施する。	引き続き、九都県市、防災関係機関及び市民等との連携強化を図ることができる実践的な訓練を実施する。	引き続き、九都県市、防災関係機関及び市民等との連携強化を図ることができる実践的な訓練を実施する。	引き続き、九都県市、防災関係機関及び市民等との連携強化を図ることができる実践的な訓練を実施する。	引き続き、九都県市、防災関係機関及び市民等との連携強化を図ることができる実践的な訓練を実施する。

事業の名称	<b>[No.67] 図上訓練の実施</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	市・区・防災関係機関が連携を図りながら、ロールプレイング方式を採用した図上シミュレーション訓練等を実施する。				
施策分野	(行政機能/消防)				
現況 (H29. 12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成30年1月に第9回九都県市合同防災訓練・図上訓練を実施予定。九都県市広域応援プランに基づく域外受援マニュアルの検証を含めた訓練を実施予定。	九都県市合同での図上訓練とさいたま市震災対策図上訓練を30年度内に計2回実施する。	九都県市合同防災訓練・図上訓練を継続的に実施し、本市の災害対応力を高める訓練を実施する。	九都県市合同での図上訓練とさいたま市震災対策図上訓練を32年度内に計2回実施する。	九都県市合同防災訓練・図上訓練を継続的に実施し、本市の災害対応力を高める訓練を実施する。	さいたま市災害対策図上訓練を継続的に実施し、本市の災害対応力を高める訓練を実施する。

事業の名称	<b>[No.68] 他都県市防災訓練への参加</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	相互応援協定都県市の実施する防災訓練へ積極的に参加し、相互の連携協力体制の強化及び災害対策要員の技術向上を図る。				
施策分野	(行政機能/消防)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
相互応援協定に基づき、九都県市、松戸市、立川市及び福島市の実施する訓練に参加した。	相互応援協定に基づき、九都県市及び協定市からの要請に応じて各都県市の訓練に参加する。	相互応援協定に基づき、九都県市及び協定市からの要請に応じて各都県市の訓練に参加する。	相互応援協定に基づき、九都県市及び協定市からの要請に応じて各都県市の訓練に参加する。	相互応援協定に基づき、九都県市及び協定市からの要請に応じて各都県市の訓練に参加する。	相互応援協定に基づき、九都県市及び協定市からの要請に応じて各都県市の訓練に参加する。

事業の名称	<b>[No.69] 広域応援・受援体制の連携強化</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	ライフライン関係機関等との連携強化のための連絡会議の開催、訓練の相互参加、公共的団体等との協力体制の確立に向けての連絡会議の開催等により、広域応援・受援体制の充実を図る。				
施策分野	(行政機能/消防)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
ライフライン事業者主催の防災イベントの後援、参加。総合防災訓練への参加依頼。	総合防災訓練や連絡会議等を通して、連携強化を図る。	総合防災訓練や連絡会議等を通して、連携強化を図る。	総合防災訓練や連絡会議等を通して、連携強化を図る。	総合防災訓練や連絡会議等を通して、連携強化を図る。	総合防災訓練や連絡会議等を通して、連携強化を図る。

事業の名称	<b>[No.70] 他自治体との相互応援協定締結事業</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	災害時に、被災者の迅速な救援等が行われるよう、他自治体等と災害協定の締結や連絡会議の開催等により、協定に基づく応援内容、実施体制の見直しを行う。				
施策分野	(行政機能/消防)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
相互応援協定数：11	協定に基づく他自治体の防災訓練参加回数 4回	協定に基づく他自治体の防災訓練参加回数 4回	協定に基づく他自治体の防災訓練参加回数 4回	協定締結先自治体との連携を密にし、必要に応じて協定内容の見直しを行う。	協定締結先自治体との連携を密にし、必要に応じて協定内容の見直しを行う。

◆事前に備えるべき目標5：生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する

リスクシナリオ5-1：食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態

事業の名称	<b>[No.71] 行政備蓄の確保・管理</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	地震災害時における飲料水、食糧、生活必需品について、目標量の確保を図るとともに、計画的な入れ替えを実施し、品質管理及び機能の維持を図る。				
施策分野	(道路・交通・物流)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
アルファ米： 494,150食(492,750食) ビスケット： 329,340食(323,250食) 毛布： 153,300枚(備蓄目標達成) 組立式仮設トイレ： 735台(備蓄目標達成)	行政備蓄の確保食数※( )内は備蓄目標数 アルファ米： 490,600食(492,750食) ビスケット： 334,380食(323,250食)	行政備蓄の確保食数 アルファ米： 498,800食(492,750食) ビスケット： 328,740食(323,250食)	行政備蓄の確保食数 アルファ米： 496,600食(492,750食) ビスケット： 335,460食(323,250食)	行政備蓄の確保食数 アルファ米： 498,850食(492,750食) ビスケット： 323,280食(323,250食)	行政備蓄の確保食数 アルファ米： 492,800食(492,750食) ビスケット： 323,280食(335,250食)

事業の名称	<b>[No.72] 備蓄倉庫等の整備</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	市内の地域性を考慮して、備蓄倉庫等の整備を行う。 耐用年数を過ぎた避難所防災倉庫について、経年劣化等による機能低下が生じている場合は、状態を確認した上で、優先度等に応じて適宜必要な保全処理を施す。				
施策分野	(道路・交通・物流)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
区役所備蓄倉庫：10箇所 指定避難所備蓄倉庫 ・・・独立型倉庫：186箇所 ・・・施設建物倉庫：73箇所	避難所運営訓練の機会等に年1回以上、倉庫の状態を点検し、異常の有無を確認の上、優先度等に応じて適宜必要な保全処理を施す。	避難所運営訓練の機会等に年1回以上、倉庫の状態を点検し、異常の有無を確認の上、優先度等に応じて適宜必要な保全処理を施す。	避難所運営訓練の機会等に年1回以上、倉庫の状態を点検し、異常の有無を確認の上、優先度等に応じて適宜必要な保全処理を施す。	避難所運営訓練の機会等に年1回以上、倉庫の状態を点検し、異常の有無を確認の上、優先度等に応じて適宜必要な保全処理を施す。	避難所運営訓練の機会等に年1回以上、倉庫の状態を点検し、異常の有無を確認の上、優先度等に応じて適宜必要な保全処理を施す。

事業の名称	<b>[No.73] 拠点備蓄倉庫の管理</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	市内に11箇所を整備した拠点備蓄倉庫の適切な管理を行い、備蓄品の適正配置を行っていく。				
施策分野	(道路・交通・物流)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点備蓄倉庫：11箇所</li> <li>・広域拠点備蓄倉庫の新設（平成29年5月）</li> <li>・北浦和ターミナルビル地下倉庫の廃止（平成29年7月）</li> </ul>	定期的な法定点検を実施する。期限切れ備蓄品の更新など、拠点倉庫内の備蓄品の適切な維持管理を行う。	定期的な法定点検を実施する。期限切れ備蓄品の更新など、拠点倉庫内の備蓄品の適切な維持管理を行う。大宮区役所移転に伴い、整備される拠点備蓄倉庫への適切な備蓄品の配置を行う。	定期的な法定点検を実施する。期限切れ備蓄品の更新など、拠点倉庫内の備蓄品の適切な維持管理を行う。	定期的な法定点検を実施する。期限切れ備蓄品の更新など、拠点倉庫内の備蓄品の適切な維持管理を行う。	定期的な法定点検を実施する。期限切れ備蓄品の更新など、拠点倉庫内の備蓄品の適切な維持管理を行う。

事業の名称	<b>[No.74] 支援物資の輸送受入・管理</b>				
担当局	総務局、財政局、経済局	担当課	防災課、契約課、経済政策課		
事業の概要	災害時における支援物資及び拠点備蓄倉庫の備蓄物資を避難所へ円滑に届けるため、管理、調達、受入、配送の体制を整備する。				
施策分野	(産業・金融)(道路・交通・物流)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成29年度末までに広域拠点備蓄倉庫や災害時支援物資輸送拠点を反映したマニュアルの修正を行う予定。	各種計画や訓練等を踏まえ、必要に応じて、マニュアルの修正を行う。	各種計画や訓練等を踏まえ、必要に応じて、マニュアルの修正を行う。	各種計画や訓練等を踏まえ、必要に応じて、マニュアルの修正を行う。	各種計画や実務等を踏まえ、必要に応じて、マニュアルの変更を行う。	各種計画や実務等を踏まえ、必要に応じて、マニュアルの変更を行う。

リスクシナリオ5-2：電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態

事業の名称	<b>[No.75] スマートホーム・コミュニティの普及</b>				
担当局	都市戦略本部	担当課	未来都市推進部		
事業の概要	脱炭素化と災害時の安定した生活の確保に向けて、太陽光パネルや蓄電池等の設置により、災害時のエネルギーセキュリティが確保されたスマートホーム・コミュニティの普及。				
施策分野	(エネルギー)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
スマートホーム・コミュニティ先導的モデル街区2街区整備済 レジリエンス住宅認証制度の検討	スマートホーム・コミュニティ先導的モデル街区1街区整備 認証スマートホーム250戸	スマートホーム・コミュニティ先導的モデル街区1街区整備 認証スマートホーム250戸	スマートホーム・コミュニティの市内拡大 認証スマートホーム250戸	スマートホーム・コミュニティ先導的モデル街区1街区(第3期)整備 スマートホーム・コミュニティの市内拡大に向けた普及モデルの検討・調整	スマートホーム・コミュニティの普及推進

事業の名称	<b>[No.76] ハイパーエネルギーステーションの普及</b>				
担当局	都市戦略本部	担当課	未来都市推進部		
事業の概要	脱炭素化と災害時のエネルギーセキュリティの確保に向けて、太陽光パネルや蓄電池等を設置し、災害時にも多様なエネルギーの供給が可能な施設の整備や、機器を設置し、災害時にEV/FCVとの相互給電が可能な施設等を整備。				
施策分野	(エネルギー)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
HES「B」の整備：6箇所 HES「C」の整備：制度検討 HES「V」の整備：導入調査実施  ※HES「B」「C」の目標値は累計件数	HES「B」の整備：9箇所 HES「C」の整備：40件 HES「V」の整備：車両調達、インフラ整備	HES「B」の整備：12箇所 HES「C」の整備：200件 HES「V」の整備：実証運行開始	HES「B」の整備：14箇所 HES「C」の整備：拡大推進 HES「V」の整備：本格運行開始	HES「B」の整備方針の検討	整備方針に基づいたHES「B」の推進

リスクシナリオ5-3：上水道施設の被害により、給水停止が長期化する事態

事業の名称	<b>[No.77] 応急給水資機材の備蓄</b>				
担当局	水道局	担当課	水道総務課		
事業の概要	災害時の飲料水の確保及び給水活動の円滑化を図るため、応急給水資機材である非常用飲料水袋を備蓄する。				
施策分野	(ライフライン)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
非常用飲料水袋：68,100袋	非常用飲料水袋を10,000袋購入	非常用飲料水袋を10,000袋購入	非常用飲料水袋を10,000袋購入	非常用飲料水袋を10,000袋購入	非常用飲料水袋を10,000袋購入

事業の名称	<b>[No.78] 上水道施設整備事業</b>				
担当局	水道局	担当課	水道計画課		
事業の概要	地震や災害などに備えて、浄水場・配水場など基幹施設の耐震化工事を、耐震診断に基づき計画的に実施する。 強化事項：水道管路における耐震化の数値目標の具体化と実現のための老朽管更新（耐震化）工事のさらなる推進				
施策分野	(ライフライン)(老朽化対策)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
北部配水場の更新事業を推進しており、平成29年度に配水池築造・管廊布設工事と既設4号配水池撤去工事を発注し、請負業者が決定。 また老朽管更新（耐震化）工事約38,000mを実施中。 なお水道管路の耐震化率は平成28年度末において45.9%。	水道管路の耐震化率 47.6%	水道管路の耐震化率 48.8%	水道管路の耐震化率 50.0%	水道管路の耐震化率 51.9%	水道管路の耐震化率 53.0%

リスクシナリオ5-4：下水管路の被害、汚水処理施設の長期間停止等により、汚水が滞留する事態

事業の名称	<b>[No.79] 下水道汚水事業</b>				
担当局	建設局	担当課	下水道計画課		
事業の概要	災害時においても、市民に衛生的な環境を提供するため、地震に強い埋め戻し材を使用するなどの対策を行いながら、更なる汚水事業の推進を図る。				
施策分野	(ライフライン)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
下水道普及率：92.5% (H28年度末)	下水道普及率 93.2%	下水道普及率 93.6%	下水道普及率 94.0%	下水道普及率 94.4%	下水道普及率 94.8%

事業の名称	<b>[No.80] 下水道施設老朽化対策事業</b>				
担当局	建設局	担当課	下水道計画課		
事業の概要	老朽化の著しい下水道施設による事故を未然に防止するため、施設の重要度や老朽化の状況を考慮した計画的な改築更新に取り組むとともに、あわせて地震による被害の最小化を図るため、下水道施設の耐震化工事を進める。				
施策分野	(ライフライン)(老朽化対策)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
重要な下水道管渠(697km)の耐震化率：12% (H28年度末)	重要な下水道管渠(697km)の耐震化率 17%	重要な下水道管渠(697km)の耐震化率 20%	重要な下水道管渠(697km)の耐震化率 22%	重要な下水道管渠(770km)の耐震化率 26%	重要な下水道管渠(770km)の耐震化率 27%

リスクシナリオ5-5：地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態

事業の名称	<b>[No.81] 区防災訓練の実施</b>				
担当局	区役所	担当課	各区		
事業の概要	区及び市民主体の避難所運営訓練と、区災害対策本部設置訓練を実施し、区内防災体制の強化並びに市民の防災意識及び防災行動力の向上を図る。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
各区の避難所で避難所運営訓練を行い、併せて区災害対策本部との情報伝達訓練を実施している。  【見直した目標値等の現状】 3,646人 (令和2年度)	各区避難所運営訓練参加者数 (H26過去最大実績13,233人)  過去最大実績の90%	各区避難所運営訓練参加者数 (H30過去最大実績13,860人)  過去最大実績の90%	各区避難所運営訓練参加者数 (H30過去最大実績13,860人)  過去最大実績の90%	避難所運営訓練参加者数 6,000人	避難所運営訓練参加者数 12,000人

事業の名称	<b>[No.82] 事業所等の防災訓練への参加促進</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	学校、病院、百貨店、工場など事業所等については、市及び地域の防災組織の実施する防災訓練への積極的な参加を促す。				
施策分野	(産業・金融)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
さいたま市総合防災訓練(九都県市合同防災訓練)において、企業訪問及び説明会の開催などを実施し、関係機関計72機関が参加予定であったが、台風第15号の風雨の影響により中止となった。	引き続き、訓練説明会の実施や依頼文の発出を実施し、より多くの事業所に対し防災訓練への参加呼びかけを実施する。	引き続き、訓練説明会の実施や依頼文の発出を実施し、より多くの事業所に対し防災訓練への参加呼びかけを実施する。	引き続き、訓練説明会の実施や依頼文の発出を実施し、より多くの事業所に対し防災訓練への参加呼びかけを実施する。	引き続き、訓練説明会の実施や依頼文の発出を実施し、より多くの事業所に対し防災訓練への参加呼びかけを実施する。	引き続き、訓練説明会の実施や依頼文の発出を実施し、より多くの事業所に対し防災訓練への参加呼びかけを実施する。

事業の名称	<b>[No.83] 自主防災組織の研修・訓練等の充実</b>				
担当局	総務局、区役所	担当課	防災課、各区総務課		
事業の概要	自主防災組織の育成強化のため、防災訓練における技術的指導の実施、防災リーダー研修会の開催、「自主防災組織の手引き」等の各種パンフレットの配布、防災マニュアル作成の支援などを行う。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
防災リーダー養成講座や出前講座の際に、自主防災組織に対し、防災に関する各種パンフレットを配布。	防災リーダー養成講座を年1回実施。 出前講座開催数 30回	防災リーダー養成講座を年1回実施。 出前講座開催数 30回	防災リーダー養成講座を年1回実施。 出前講座開催数 30回	防災セミナー等を年1回実施。 出前講座開催数 15回	防災セミナー等を年1回実施。 出前講座開催数 30回

事業の名称	<b>[No.84] 自主防災組織のネットワーク化</b>				
担当局	総務局、区役所	担当課	防災課、各区総務課		
事業の概要	自主防災組織連絡協議会の運営を支援するとともに自主防災組織間の情報交換等のネットワークを強化する。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
連絡協議会設置 (H13.6.8) 平成28年度：理事会5回、総会1回開催	理事会開催数 5回 総会開催数 1回	理事会開催数 5回 総会開催数 1回	理事会開催数 5回 総会開催数 1回	理事会開催数 5回 総会開催数 1回	理事会開催数 5回 総会開催数 1回

事業の名称	<b>[No.85] 地域防災の担い手の育成・活用</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	<p>地域防災の担い手の育成を図るため、平成24年度までに養成した「さいたま市防災アドバイザー」や、「防災ボランティアコーディネーター」について、平成26年度から継続的なフォローアップを行なうとともにその活用を図る。</p> <p>強化事項：知識の習得だけではなく、災害用資機材やAEDの取扱い、被災地ボランティア活動等、実践的な実技研修を行っていく。</p>				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
<p>自主防災組織等からの要望により、DIG/HUG訓練や、地区防災計画の策定支援のために防災アドバイザーを派遣している。派遣に当たっては、防災アドバイザー会に報償費を支払う。</p> <p>防災ボランティアコーディネーターは、「避難所運営後方支援者」として、ボランティアコーディネーターだけでなく、避難所運営全般の応援要員として再編成を行った。</p> <p>【見直した目標値等の現状】 地区防災計画策定数 0組織増 (令和2年度)</p>	<p>防災アドバイザーを活用した、自主防災組織による地区防災計画着手件数 6件</p>	<p>防災アドバイザーを活用した、自主防災組織による地区防災計画着手件数 10件</p>	<p>防災アドバイザーを活用した、自主防災組織による地区防災計画着手件数 20件</p>	<p>地区防災計画策定数 3組織増</p>	<p>地区防災計画策定数 8組織増</p>

事業の名称	<b>[No.86] 避難所機能の確保・強化</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	<p>公共施設や協定を締結した大規模民間施設を、二次避難所として活用することで、収容力を確保するとともに、避難所外避難者の抑制対策として、自治会や自主防災組織が所有する一定規模以上の自治会館等の施設を、指定避難所を補完する身近な地域の防災拠点として登録し、避難所外避難者の受け皿としていく。</p>				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
<p>身近な地域の防災拠点新規登録数 3か所</p>	<p>身近な地域の防災拠点新規登録数 5か所</p>	<p>身近な地域の防災拠点新規登録数 5か所</p>	<p>身近な地域の防災拠点新規登録数 5か所</p>	<p>事業周知を行い身近な地域の防災拠点新規登録を推進していく。</p>	<p>事業周知を行い身近な地域の防災拠点新規登録を推進していく。</p>

◆事前に備えるべき目標6：「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する

リスクシナリオ6-1：農業・産業の生産力が大幅に低下する事態

事業の名称	<b>[No.87] 企業・団体との防災ネットワークの形成</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	災害時において、地域の企業・団体が、得意分野の物資等を提供する協力体制の充実を図るため、企業・団体との防災ネットワークの構築を促進する。				
施策分野	(産業・金融)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
災害時における応急生活物資の調達及び供給や施設等の提供協力に関する協定等を民間施設と締結した。	総合防災訓練等を通して協定締結企業との連携強化を図るとともに、必要に応じて新規の協定を締結する。	総合防災訓練等を通して協定締結企業との連携強化を図るとともに、必要に応じて新規の協定を締結する。	総合防災訓練等を通して協定締結企業との連携強化を図るとともに、必要に応じて新規の協定を締結する。	総合防災訓練等を通して協定締結企業との連携強化を図るとともに、必要に応じて新規の協定を締結する。	総合防災訓練等を通して協定締結企業との連携強化を図るとともに、必要に応じて新規の協定を締結する。

事業の名称	<b>[No.88] 企業におけるSDGsの取組推進</b>				
担当局	経済局	担当課	経済政策課		
事業の概要	企業におけるSDGsの取組を推進するために作成した「さいたま市SDGs推進マニュアル」により、その中で防災についても積極的な取り組みを促す。				
施策分野	(産業・金融)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
「さいたま市CSRチェックリスト」の普及を図るとともに、市内中小企業を対象とした「さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度」を創設し、同制度の応募に必要なチェックリストの活用を促している。  【見直した目標値等の現状】 SDGs企業認証数 実績なし(令和2年度)	さいたま市CSRチャレンジ企業認証企業数 25件	さいたま市CSRチャレンジ企業認証企業数 25件	さいたま市CSRチャレンジ企業認証企業数 25件	さいたま市SDGs認証企業数 20社増	さいたま市SDGs認証企業数 20社増

事業の名称	<b>[No.89] 風評被害の防止</b>				
担当局	経済局	担当課	経済政策課、農業政策課、観光国際課		
事業の概要	産業復興において支障となる風評被害を防止するため、被害状況や復興状況に関する情報発信のあり方を検討する。				
施策分野	(産業・金融)(農業)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
現在の状況について、事実を迅速かつ正確に、HP等を活用して発信した。	災害状況を踏まえ、事実を迅速かつ正確に、HP等を活用して発信する。	災害状況を踏まえ、事実を迅速かつ正確に、HP等を活用して発信する。	災害状況を踏まえ、事実を迅速かつ正確に、HP等を活用して発信する。	災害状況を踏まえ、事実を迅速かつ正確に、HP等を活用して発信する。	災害状況を踏まえ、事実を迅速かつ正確に、HP等を活用して発信する。

事業の名称	<b>[No.90] 企業BCPの取組促進</b>				
担当局	経済局	担当課	経済政策課		
事業の概要	企業の事業継続計画（BCP）について、「公益財団法人さいたま市産業創造財団」等の関係団体と連携し、取組を推進する。				
施策分野	(産業・金融)(農業)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
BCP策定を希望する中小企業等に対しては、公益財団法人さいたま市産業創造財団による専門家派遣制度のなかで支援を実施している。	課題解決社数 65社	課題解決社数 65社	課題解決社数 70社	事業継続計画（BCP）策定支援セミナーを開催し、企業BCP策定の取組を推進する。	事業継続計画（BCP）策定支援セミナーを開催し、企業BCP策定の取組を推進する。

◆事前に備えるべき目標7：二次災害を発生させない

リスクシナリオ7-1：消火力低下等により、大規模延焼火災が発生する事態

事業の名称	<b>[No.91] 秩序ある都市的土地利用の実現</b>				
担当局	都市局	担当課	都市計画課		
事業の概要	市街化調整区域については市街化を抑制する区域という基本的な考え方のもと、秩序ある土地利用を図る。				
施策分野	(国土保全・土地利用)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
市街化を抑制すべき、市街化調整調整区域であり、秩序ある土地利用を図っている。	引き続き市街化調整区域として秩序ある土地利用を図る。	引き続き市街化調整区域として秩序ある土地利用を図る。	引き続き市街化調整区域として秩序ある土地利用を図る。	引き続き市街化調整区域として秩序ある土地利用を図る。	引き続き市街化調整区域として秩序ある土地利用を図る。

事業の名称	<b>[No.92] 市街地再開発事業の推進</b>				
担当局	都市局	担当課	市街地整備課		
事業の概要	2都心4副都心を中心とした駅周辺において、市街地再開発事業を推進する。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
市街地再開発事業完了地区面積 29.7ha	市街地再開発事業完了地区面積 32.3ha	市街地再開発事業完了地区面積 32.3ha	市街地再開発事業完了地区面積 32.3ha	市街地再開発事業完了地区面積 32.8ha	市街地再開発事業完了地区面積 34.2ha

事業の名称	<b>[No.93] 大門町2丁目中地区再開発事業の推進</b>				
担当局	都市局	担当課	大宮駅東口まちづくり事務所		
事業の概要	「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」の実現のために、大宮駅東口のリーディングプロジェクトである大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業の令和3年度の竣工に向け、再開発組合に対し、積極的な支援を行います。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利変換計画認可</li> <li>・本体工事に向けた解体工事を実施</li> </ul> <b>【見直した目標値等の現状】</b> 再開発事業の進捗率（事業費ベース進捗率） 67%（令和2年度） 施設建築物工事実施（令和2年度）	再開発事業の進捗率（事業費ベース進捗率） 28%	再開発事業の進捗率（事業費ベース進捗率） 55%	再開発事業の進捗率（事業費ベース進捗率） 94%	再開発事業の進捗率（事業費ベース進捗率） 99% 施設建築物工事竣工	再開発事業の進捗率（事業費ベース進捗率） 100% 組合解散・清算

事業の名称	<b>[No.94] 浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業</b>				
担当局	都市局	担当課	浦和駅周辺まちづくり事務所		
事業の概要	文教都市として風格のあるまちづくりと交通結節機能の向上を図るために、商業・業務施設、都市型住宅及び文化・交流施設を中心とした再開発ビルの新築工事着手に向けた支援を行う。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
事業計画変更協議 資金計画見直し  <b>【見直した目標値等の現状】</b> 事業計画変更認可（令和2年度）	事業計画変更申請認可・公告、権利変換計画申請認可・公告	補償、除却・整地工事	再開発ビル新築工事	権利変換計画認可・施設建築物工事着手	施設建築物工事実施

事業の名称	<b>[No.95] 区画整理等の推進（武蔵浦和駅周辺）</b>				
担当局	都市局	担当課	浦和西部まちづくり事務所		
事業の概要	武蔵浦和駅周辺地区の地域特性に応じた都市機能の集積を図り、副都心としてふさわしいまちづくりを実現するために、武蔵浦和駅第7-1街区、第8-2街区において、地元住民との協働により、各街区の特性に応じた事業手法を検討し、まちづくりを進めます。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
まちづくり勉強会・協議会の開催（3回開催）  【見直した目標値等の現状】 ①武蔵浦和駅第7-1街区勉強会の開催2回（令和2年度） ②武蔵浦和駅第8-2街区地元調整（準備組合との打合せ）10回（令和2年度）	まちづくり勉強会・協議会の開催	まちづくり勉強会・協議会の開催	まちづくり勉強会・協議会の開催	①7-1街区勉強会の開催 ②8-2街区地元調整（準備組合との打合せ）8回	①7-1街区勉強会の開催 ②8-2街区地元調整（準備組合との打合せ）8回

事業の名称	<b>[No.96] 土地区画整理事業の推進</b>				
担当局	都市局	担当課	市街地整備課		
事業の概要	土地区画整理事業により良好な市街地の形成を進める。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
土地区画整理事業完了地区面積 2,640.37ha  【見直した目標値等の現状】 土地区画整理事業完了地区面積：2,680.18ha（令和2年度）	土地区画整理事業完了地区面積 2,693.85ha	土地区画整理事業完了地区面積 2,693.85ha	土地区画整理事業完了地区面積 2,790.66ha	土地区画整理事業完了地区面積 2,693.85ha	土地区画整理事業完了地区面積 2,693.85ha

事業の名称	<b>[No.97] 大宮駅西口第三地区の再開発などの推進</b>				
担当局	都市局	担当課	大宮駅西口まちづくり事務所		
事業の概要	<p>大宮駅西口第三地区における防災性の向上、土地の有効活用、交通環境の改善等の課題を解決するために、市街地再開発事業等による施設建築物工事等を実施します。</p> <p>また、第四地区においても、良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業を推進します。</p>				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
①第3-B地区 ・権利変換計画作成中 ・都市計画道路の設計中 ②第3-A・D地区 ・都市計画変更協議中  <b>【見直した目標値等の現状】</b> ①第3-B地区 事業進捗率：20%（令和2年度） ②第3-A・D地区 事業計画の作成（令和2年度） ③第四地区 ・事業進捗率93% ・使用収益開始率90%	①第3-B地区 ・解体除却工事の完了 ・都市計画道路の用地買収 ②第3-A・D地区 ・都市計画決定	①第3-B地区 ・施設建築物工事の実施 ・都市計画道路の用地買収 ②第3-A・D地区 ・事業計画の作成	①第3-B地区 ・施設建築物工事の実施 ・都市計画道路工事の着手 ②第3-A・D地区 ・権利変換計画の作成	①第3-B地区 施設建築物工事実施30% ②第3-A・D地区 権利変換計画認可に向けた合意形成 ③第四地区 ・事業進捗率94% ・使用収益開始率92%	①第3-B地区 施設建築物工事実施40% ②第3-A・D地区 権利変換計画認可 ③第四地区 ・事業進捗率95% ・使用収益開始率94%

事業の名称	<b>[No.98] 区画整理等の推進（日進・西大宮駅周辺）</b>				
担当局	都市局	担当課	日進・指扇周辺まちづくり事務所		
事業の概要	<p>健全で良好な市街地の形成を図るために、西大宮駅周辺について、指扇土地区画整理事業を推進し、道路、公園等の公共施設の整備・改善を行う。</p>				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
<b>【目標指標】</b> 指扇土地区画整理事業の事業進捗率 <b>【現況】</b> 32.0%（H29年度末見込み）  <b>【見直した目標値等の現状】</b> 事業進捗率：41.0%（令和2年度） 道路整備率：32.9%（令和2年度）	指扇土地区画整理事業の事業進捗率 43.7%	指扇土地区画整理事業の事業進捗率 51.4%	指扇土地区画整理事業の事業進捗率 59.1%	指扇土地区画整理事業の事業進捗率： 44.8% 道路整備率： 37.8%	指扇土地区画整理事業の事業進捗率： 49.3% 道路整備率： 42.8%

事業の名称	<b>[No.99] 区画整理等の推進（浦和美園駅周辺）</b>				
担当局	都市局	担当課	浦和東部まちづくり事務所		
事業の概要	健全かつ良好な市街地を形成するために、浦和東部第一地区及び大門下野田地区における土地区画整理事業を推進し、道路、公園等の都市基盤整備を改善するなどにより、豊かな自然環境と調和した副都心としてふさわしい魅力的な市街地の形成を図ります。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
進捗率 浦和第一：73.9% 大門下野田：17.7%  【見直した目標値等の現状】 事業進捗率 浦和東部第一：77.7%（令和2年度） 大門下野田：33.4%（令和2年度） 道路整備率 浦和東部第一：48.6%（令和2年度） 大門下野田：0.0%（令和2年度）	進捗率 浦和第一：86.5% 大門下野田：48.5%	進捗率 浦和第一：91.5% 大門下野田：77.5%	進捗率 浦和第一：93.5% 大門下野田：94.5%	事業進捗率 浦和東部第一：79.3% 大門下野田：36.8% 道路整備率 浦和東部第一：50.3% 大門下野田：0.0%	事業進捗率 浦和東部第一：80.7% 大門下野田：39.6% 道路整備率 浦和東部第一：54.6% 大門下野田：0.0%

事業の名称	<b>[No.100] 区画整理等の推進（岩槻駅周辺）</b>				
担当局	都市局	担当課	岩槻まちづくり事務所		
事業の概要	岩槻駅周辺地区の地域特性に応じた都市機能の集積を図り、副都心としてふさわしいまちづくりを進めます。岩槻駅西口土地区画整理事業により、商業の活性化と潤いのある住環境を形成し、江川土地区画整理事業については、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地を形成します。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
岩槻駅西口 進捗率 77.4% 江川 進捗率 89.5%  【見直した目標値等の現状】 事業進捗率 岩槻駅西口：84.7%（令和2年度） 江川：91.2%（令和2年度） 道路整備率 岩槻駅西口：42.3%（令和2年度） 江川：97.9%（令和2年度）	岩槻駅西口 進捗率80.9% 江川 進捗率90.3%	岩槻駅西口 進捗率83.7% 江川 進捗率92.3%	岩槻駅西口 進捗率86.7% 江川 進捗率95.0%	事業進捗率 岩槻駅西口：88.4% 江川：91.7% 道路整備率 岩槻駅西口：43.7% 江川：97.9%	事業進捗率 岩槻駅西口：90.9% 江川：92.2% 道路整備率 岩槻駅西口：45.0% 江川：97.9%

事業の名称	<b>[No.101] 区画整理等の推進（組合土地区画整理事業）</b>				
担当局	都市局	担当課	区画整理支援課		
事業の概要	土地区画整理事業を促進し、健全で良好な市街地を形成するために、地域のまちづくり支援を行いながら推進を図ります。				
施策分野	（住宅・都市）				
現況 （H29.12月末時点）	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
組合土地区画整理事業進捗率 53.8%  【見直した目標値等の現状】 事業進捗率：63.0%（令和2年度） 道路整備率：64.3%（令和2年度）	組合土地区画整理事業進捗率 64.8%	組合土地区画整理事業進捗率 70.1%	組合土地区画整理事業進捗率 74.4%	組合土地区画整理事業進捗率： 64.0% 道路整備率： 66.8%	組合土地区画整理事業進捗率： 66.5% 道路整備率： 69.0%

事業の名称	<b>[No.102] 区画整理等の推進（与野駅・南与野駅周辺）</b>				
担当局	都市局	担当課	与野まちづくり事務所		
事業の概要	当該地区において、健全で良好な市街地を形成するために、与野駅西口土地区画整理事業では、区画道路等公共施設整備、建物移転補償等を行います。また、南与野駅西口土地区画整理事業では、都市計画道路及び区画道路築造や建物移転補償等を行います。				
施策分野					
現況 （H29.12月末時点）	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
事業進捗率 与野駅西口 78.9% 南与野駅西口 75.6%  【見直した目標値等の現状】 事業進捗率 与野駅西口：83.4%（令和2年度） 南与野駅西口：87.3%（令和2年度） 道路整備率 与野駅西口：59.0%（令和2年度） 南与野駅西口：72.0%（令和2年度）	事業進捗率 与野駅西口 79.7% 南与野駅西口 88.0%	事業進捗率 与野駅西口 81.3% 南与野駅西口 93.0%	事業進捗率 与野駅西口 82.2% 南与野駅西口 97.0%	事業進捗率 与野駅西口： 84.0% 南与野駅西口 85.0% 道路整備率 与野駅西口： 60.0% 南与野駅西口： 74.0%	事業進捗率 与野駅西口： 86.0% 南与野駅西口： 87.0% 道路整備率 与野駅西口： 65.0% 南与野駅西口： 79.0%

事業の名称	<b>[No.103] 区画整理等の推進（東浦和駅周辺）</b>				
担当局	都市局	担当課	東浦和まちづくり事務所		
事業の概要	当該地区において、健全で良好な市街地を形成するため、都市計画道路及び区画道路築造や建物移転補償等を行います。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
進捗率：46.3%  【見直した目標値等の現状】 事業進捗率：55.0%（令和2年度） 道路整備率：28.8%（令和2年度）	進捗率：51.2%	進捗率：56.1%	進捗率：60.8%	事業進捗率：57.7% 道路整備率：30.2%	事業進捗率：60.2% 道路整備率：31.6%

事業の名称	<b>[No.104] 身近な公園の整備推進</b>				
担当局	都市局	担当課	都市公園課		
事業の概要	災害時において指定緊急避難場所等としても活用可能な身近な公園の一部である都市公園を計画的に整備します。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
977箇所 (H29年12月末時点) ※県営公園含む  【見直した目標値等の現状】 都市公園の整備数 累計1,001公園（令和2年度）	都市公園の整備数 4か所 累計983公園	都市公園の整備数 6か所 累計989公園	都市公園の整備数 11か所 累計1,000公園	都市公園の整備数 4か所 累計1,005公園	都市公園の整備数 4か所 累計1,009公園

事業の名称	<b>[No.105] 都市緑地法に基づく緑地の指定</b>				
担当局	都市局	担当課	みどり推進課		
事業の概要	暮らしを豊かにし、災害時には延焼遮断帯や避難場所として資する身近な緑地を都市緑地法による特別緑地保全地区や市民緑地に指定し保全を図る。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
地区数：13地区 面積：約4.7ha 〈特別緑地保全地区〉 10地区 約4.2ha 〈市民緑地〉 3地区 約0.5ha	特別緑地・市民緑地面積 約0.2ha増	特別緑地・市民緑地面積 約0.2ha増	特別緑地・市民緑地面積 約0.2ha増	特別緑地・市民緑地指定の 推進	特別緑地・市民緑地指定の 推進

事業の名称	<b>[No.106] 指定緑地の保全・整備事業</b>				
担当局	都市局	担当課	みどり推進課		
事業の概要	市民の快適な生活環境を確保するため、さいたま市みどり条例に基づき、良好な自然環境を有する樹林地、水辺地などをオープン型の自然緑地として指定し保全するとともに、屋敷林などの樹林地を、地域の重要な緑の資産として土地所有者の協力得て、保存緑地に指定し保全を図る。 また、特に貴重な緑地については、公有地化を図る。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
地区数： 237地区 面積： 約55.2ha 〈自然緑地〉 22地区 約5.7ha 〈保存緑地〉 215地区 約49.5ha	自然緑地・保存緑地の保全・整備の推進	自然緑地・保存緑地の保全・整備の推進	自然緑地・保存緑地の保全・整備の推進	自然緑地・保存緑地の保全・整備の推進	自然緑地の保全・整備及び保存緑地の保全の推進

事業の名称	<b>[No.107] 市街化農地の生産緑地への指定</b>				
担当局	都市局	担当課	みどり推進課		
事業の概要	防災機能や生産機能を有する市街化区域内農地について、所有者からの申し出があり、要件を満たす場合、生産緑地地区の指定を行う。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
1,364地区 面積： 約328.94ha	生産緑地の指定・保全の推進	生産緑地の指定・保全の推進	生産緑地の指定・保全の推進	生産緑地の指定・保全の推進	生産緑地の指定・保全の推進

事業の名称	<b>[No.108] 緑化推進事業</b>				
担当局	都市局	担当課	みどり推進課		
事業の概要	市民、事業者、行政が協働し、市街地の緑化推進を図るため、建築物や敷地を新たに緑化する市民等に対し、費用の一部を助成する、みどりの街並みづくり助成事業を行う。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
みどりの街並みづくり助成事業申請件数：14件（平成28年度実績）	みどりの街並みづくり助成事業申請件数15件	みどりの街並みづくり助成事業申請件数15件	みどりの街並みづくり助成事業申請件数15件	みどりの街並みづくり助成事業の推進	みどりの街並みづくり助成事業の推進

**◆事前に備えるべき目標8：大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする**

**リスクシナリオ8-2：市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態**

事業の名称	<b>[No.109] 橋りょう耐震化事業</b>				
担当局	建設局	担当課	道路環境課		
事業の概要	震災時における道路ネットワーク確保のため、緊急輸送道路の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施する。				
施策分野	(道路・交通・物流)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数 31/44橋 (H28年度末)	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：32/44橋	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：34/44橋	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：35/44橋	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：1橋	耐震化対象橋りょうの耐震補強完了数：2橋

事業の名称	<b>[No.110] 橋りょう長寿命化修繕事業</b>				
担当局	建設局	担当課	道路環境課		
事業の概要	老朽化した橋りょうについて、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、対策工事を実施する。				
施策分野	(道路・交通・物流)(老朽化対策)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
修繕実施橋りょう数累計：31橋 (H28年度末)	修繕実施橋りょう数：3橋/年	修繕実施橋りょう数：6橋/年	修繕実施橋りょう数：10橋/年	修繕実施橋りょう数：20橋/年	修繕実施橋りょう数：20橋/年

事業の名称	<b>[No.111] 管理道路、橋りょうの総合点検の実施</b>				
担当局	建設局	担当課	道路環境課		
事業の概要	管理道路、橋りょう及び歩道橋等について、要対策箇所 <sup>○</sup> の早期発見のため、路面性状調査による舗装点検や、橋りょう点検を実施する。				
施策分野	(道路・交通・物流)(老朽化対策)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールによる損傷箇所の早期発見及び修繕を実施。</li> <li>点検実施橋りょう数：189橋／年</li> </ul> (H28年度末) <b>【見直した目標値等の現状】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>路面性状調査の調査延長99km(令和2年度)</li> <li>点検実施橋りょう数：201橋／年(令和2年度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールの推進</li> <li>点検実施橋りょう数：190橋／年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールの推進</li> <li>点検実施橋りょう数：190橋／年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールの推進</li> <li>点検実施橋りょう数：190橋／年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面性状調査の調査延長100km</li> <li>点検実施橋りょう数：236橋／年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>路面性状調査の調査延長100km</li> <li>点検実施橋りょう数：236橋／年</li> </ul>

**リスクシナリオ8-3：土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態**

事業の名称	<b>[No.112] 区域線整備推進事業</b>				
担当局	建設局	担当課	土木総務課		
事業の概要	被災時に道路やライフラインを速やかに復旧するため、市が管理している道水路と民地の境界線(区域線)の確定を進め、現行の国際基準に統一する区域線整備を推進する。				
施策分野	(道路・交通・物流)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
区域線整備面積 508.7ha (H28年度)	区域線整備面積 611ha	区域線整備面積 548ha	区域線整備面積 604ha	令和2年度末 で事業完了	令和2年度末 で事業完了

リスクシナリオ8-4：広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態

事業の名称	<b>[No.113] 地下水の過剰揚水の規制</b>				
担当局	環境局	担当課	環境対策課		
事業の概要	工場や建築物による地下水の揚水を規制するとともに、建築物用水の使用抑制を指導する。				
施策分野	(環境)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
ビル用水法許可井戸：2本 さいたま市生活環境の保全に関する条例許可井戸：374本 届出井戸：271本 H28年地下水採取量： 23,419,044m <sup>3</sup> /年	地下水の揚水規制 揚水量の監視	地下水の揚水規制 揚水量の監視	地下水の揚水規制 揚水量の監視	地下水の揚水規制 揚水量の監視	地下水の揚水規制 揚水量の監視

事業の名称	<b>[No.114] 地下水量の確保</b>				
担当局	環境局	担当課	環境対策課		
事業の概要	水道水源の地下水から河川表流水への転換や雨水の地下浸透の促進により地下水量の確保を図る。				
施策分野	(環境)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
市内小学校への雨水貯留タンク設置：103校(104基) 雨水貯留タンク設置補助件数：58件  【見直した目標値等の現状】 雨水貯留タンク設置容量(市補助) 15,500(令和2年度)	雨水貯留タンク設置補助件数：80件/年	雨水貯留タンク設置補助件数：80件/年	雨水貯留タンク設置補助件数：80件/年	雨水貯留タンクの設置容量(市補助分) 16,000/年	雨水貯留タンクの設置容量(市補助分) 16,500/年

事業の名称	<b>[No.115] 地盤沈下状況の調査・観測</b>				
担当局	環境局	担当課	環境対策課		
事業の概要	水準測量による地盤変動量の調査や観測井戸による地下水位の常時監視を行うなど、地盤沈下の状況を把握するための監視を行う。				
施策分野	(環境)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
単年度沈下量2cm以上の面積： 0km <sup>2</sup> (H29.1現在)	水準測量による地盤変動量の調査 観測井戸による地下水位の常時監視 単年度沈下量2cm以上の面積：0km <sup>2</sup>				

**リスクシナリオ8-6：ボランティアの人材、受入れ体制の不足により、市民生活の再建が遅れる事態**

事業の名称	<b>[No.116] 災害ボランティアセンターの整備</b>				
担当局	市民局	担当課	コミュニティ推進課、市民協働推進課、(社会福祉協議会)		
事業の概要	社会福祉協議会と連携し、地震災害時におけるボランティアの受け入れ・登録、ボランティア活動の調整などを実施する組織として災害ボランティアセンターの構築を推進する。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
図上訓練の中で、社会福祉協議会と連携して災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルに基づいた訓練を実施した。	さいたま市総合防災訓練及び図上訓練の中で、社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルに基づいた運営訓練を実施する。	さいたま市総合防災訓練及び図上訓練の中で、社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルに基づいた運営訓練を実施する。	さいたま市総合防災訓練及び図上訓練の中で、社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルに基づいた運営訓練を実施する。	さいたま市総合防災訓練及び図上訓練の中で、社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルに基づいた運営訓練を実施する。	さいたま市総合防災訓練及び図上訓練の中で、社会福祉協議会と災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルに基づいた運営訓練を実施する。

事業の名称	<b>[No.117] ボランティアの育成</b>				
担当局	市民局	担当課	コミュニティ推進課、市民協働推進課、(社会福祉協議会)		
事業の概要	社会福祉協議会と連携し、ボランティア養成講座の開催等により、ボランティアの育成、確保を図る。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行った。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行う。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行う。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行う。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行う。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成を行う。

事業の名称	<b>[No.118] 普及・啓発活動の推進</b>				
担当局	市民局	担当課	コミュニティ推進課、市民協働推進課(社会福祉協議会)		
事業の概要	地震災害時に活動するボランティアに対する市民の関心を高めるため、ボランティア関係の講習会、ボランティアや市担当者との交流会を開催する。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
社会福祉協議会のホームページで災害ボランティアに関する記事を掲載し、啓発をした他、災害ボランティアセンター設置等に関する情報提供を行った。	社会福祉協議会でボランティア養成講座の紹介及び地震災害に関するボランティアの情報提供を行う。	社会福祉協議会でボランティア養成講座の紹介及び地震災害に関するボランティアの情報提供を行う。	社会福祉協議会でボランティア養成講座の紹介及び地震災害に関するボランティアの情報提供を行う。	社会福祉協議会でボランティア養成講座の紹介及び地震災害に関するボランティアの情報提供を行う。	社会福祉協議会でボランティア養成講座の紹介及び地震災害に関するボランティアの情報提供を行う。

事業の名称	<b>[No.119] ボランティアグループのネットワーク化</b>				
担当局	市民局	担当課	コミュニティ推進課、市民協働推進課（社会福祉協議会）		
事業の概要	市内のボランティア団体等の主体性を尊重した支援を図るとともに、ボランティア連絡協議会等を通じボランティア団体等のネットワーク化の促進により、地震災害時における活動能力の向上を図る。				
施策分野	（地域づくり・リスクコミュニケーション）				
現況 （H29.12月末時点）	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成・援助を行い、ネットワーク化を図った。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成・援助を行い、ネットワーク化を図る。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成・援助を行い、ネットワーク化を図る。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成・援助を行い、ネットワーク化を図る。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成・援助を行い、ネットワーク化を図る。	社会福祉協議会で福祉ボランティアを中心としたボランティアの育成・援助を行い、ネットワーク化を図る。

### リスクシナリオ8-7：応急仮設住宅の供給の遅れ等により市民生活の再建が遅れる事態

事業の名称	<b>[No.120] 応急仮設住宅等の提供</b>				
担当局	建設局	担当課	住宅政策課		
事業の概要	家を失い、自ら住宅を確保できない被災者に、一時的な住居を提供するため、応急仮設住宅等への緊急入居及び住宅情報等の提供を行う。				
施策分野	（住宅・都市）				
現況 （H29.12月末時点）	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
・「大規模災害時における市営住宅の一時使用に関する要綱」策定済 ・「震災時における民間賃貸住宅の提供に関する協定」締結済（県）	・大規模災害時には、要綱に基づき市営住宅の一時使用の許可を行う。 ・一時提供住宅として、民間賃貸住宅の情報提供が円滑に行えるよう、引き続き、県等と連携を図っていく。	・大規模災害時には、要綱に基づき市営住宅の一時使用の許可を行う。 ・一時提供住宅として、民間賃貸住宅の情報提供が円滑に行えるよう、引き続き、県等と連携を図っていく。	・大規模災害時には、要綱に基づき市営住宅の一時使用の許可を行う。 ・一時提供住宅として、民間賃貸住宅の情報提供が円滑に行えるよう、引き続き、県等と連携を図っていく。	・大規模災害時には、要綱に基づき市営住宅の一時使用の許可を行う。 ・一時提供住宅として、民間賃貸住宅の情報提供が円滑に行えるよう、引き続き、県等と連携を図っていく。	・大規模災害時には、要綱に基づき市営住宅の一時使用の許可を行う。 ・一時提供住宅として、民間賃貸住宅の情報提供が円滑に行えるよう、引き続き、県等と連携を図っていく。

事業の名称	<b>[No.121] 応急仮設住宅の建設</b>				
担当局	建設局	担当課	営繕課、設備課		
事業の概要	応急仮設住宅が迅速に供給できるよう、埼玉県や関係機関との協定により円滑な建設に努める。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県と関係機関の協定締結済み</li> <li>埼玉県との連携を確認</li> </ul>	埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図る	埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図る	埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図る	埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図る	埼玉県及び関係機関と協力体制の強化を図る

◆事前に備えるべき目標9：首都機能の維持・復旧をバックアップできるようにする

リスクシナリオ9-1：大量の帰宅困難者が発生し、多数の家族が分断される事態

事業の名称	<b>[No.122] 一時滞在施設の確保・拡充</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	災害が発生し、鉄道等公共交通機関の停止により発生した帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設を、避難場所以外の公共施設や民間事業者との協定等により確保・拡充する。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
公共施設、民間施設をあわせ、37施設を一時滞在施設として指定。	帰宅困難者一時滞在施設の指定施設数 38施設	帰宅困難者一時滞在施設の指定施設数 39施設	帰宅困難者一時滞在施設の指定施設数 40施設	帰宅困難者一時滞在施設の指定施設数 1施設増	帰宅困難者一時滞在施設の指定施設数 1施設増

事業の名称	<b>[No.123] 帰宅困難者向け物資の備蓄</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	一時滞在施設にて受け入れた帰宅困難者に支給する物資として食料（ビスケット）、水、保温シート等を備蓄する。				
施策分野	(道路・交通・物流)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成26年度の備蓄計画見直しにより、帰宅困難者用備蓄の目標は、想定帰宅困難者14249人に対する3食分の食糧、保温シート1枚、便袋（5枚/1日）、飲料水（人数×3本）を目標としており、飲料水以外の備蓄目標を達成している。平成29年度は、期限切れとなる、ビスケット及び飲料水の更新及び備蓄目標に達していない飲料水の購入を行った。 飲料水の備蓄目標数 42750本	帰宅困難者用備蓄飲料水 累計39,000本	帰宅困難者用備蓄飲料水 累計42,750本 目標達成	期限切れ帰宅困難者用備蓄ビスケット及び飲料水の更新による備蓄数の維持	期限切れ帰宅困難者用備蓄ビスケット及び飲料水の更新による備蓄数の維持	期限切れ帰宅困難者用備蓄ビスケット及び飲料水の更新による備蓄数の維持

事業の名称	<b>[No.124] 帰宅困難者対策協議会</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	大宮駅及び浦和駅に県・市・鉄道事業者・駅周辺事業者等で構成する駅周辺帰宅困難者対策協議会において、関係機関が連携し、帰宅困難者対策を検討していく。				
施策分野	(産業・金融)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
大宮駅周辺及び浦和駅周辺帰宅困難者対策協議会を年2回以上開催。	大宮駅周辺及び浦和駅周辺帰宅困難者対策協議会を年2回以上開催。	大宮駅周辺及び浦和駅周辺帰宅困難者対策協議会を年2回以上開催。	大宮駅周辺及び浦和駅周辺帰宅困難者対策協議会を年2回以上開催。	大宮駅周辺及び浦和駅周辺帰宅困難者対策協議会を年2回以上開催。	大宮駅周辺及び浦和駅周辺帰宅困難者対策協議会を年2回以上開催。

事業の名称	<b>[No.125] 市外へ通勤・通学する市民への防災知識等の普及・啓発</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	市外において、帰宅困難となった市民が無事帰宅できるよう、「徒歩帰宅に必要な準備」、「家族との連絡手段の確保」、「徒歩帰宅経路」など必要な知識について、普及・啓発を図る。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
パンフレット・HP等の活用。	総合防災訓練や出前講座等における一斉帰宅抑制啓発リーフレットの配布	総合防災訓練や出前講座等における一斉帰宅抑制啓発リーフレットの配布	総合防災訓練や出前講座等における一斉帰宅抑制啓発リーフレットの配布	総合防災訓練や出前講座等における一斉帰宅抑制啓発リーフレットの配布	総合防災訓練や出前講座等における一斉帰宅抑制啓発リーフレットの配布

事業の名称	<b>[No.126] 事業所への一斉帰宅抑制の啓発</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	災害時に帰宅困難者発生を抑制するため、さいたま市内の企業等へ一斉帰宅抑制の基本方針に基づく対策を周知・啓発する。				
施策分野	(産業・金融)(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
首都直下地震帰宅困難者等対策協議会(内閣府)にて決定された一斉帰宅抑制の基本方針を啓発する。	一斉帰宅抑制登録事業者数 30社	一斉帰宅抑制登録事業者数 35社	一斉帰宅抑制登録事業者数 35社	一斉帰宅抑制登録事業者数 20社増	一斉帰宅抑制登録事業者数 45社増

事業の名称	<b>[No.127] 帰宅困難者を想定した防災訓練の実施</b>				
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	市内または市外において、帰宅困難となった通勤通学者、買い物客、旅行者等を想定した訓練を実施する。				
施策分野	(地域づくり・リスクコミュニケーション)				
現況 (H29.12月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
平成29年11月に浦和駅周辺に帰宅困難者が発生したことを想定した訓練を実施。また、平成30年3月に大宮駅周辺及び浦和駅周辺帰宅困難者対策協議会による訓練を実施予定。	帰宅困難者を想定した防災訓練を1回以上実施する	帰宅困難者を想定した防災訓練を1回以上実施する	帰宅困難者を想定した防災訓練を1回以上実施する	帰宅困難者を想定した防災訓練を1回以上実施する	帰宅困難者を想定した防災訓練を1回以上実施する

リスクシナリオ1-2：建築物の倒壊等により、多数の死傷者等が発生する事態

事業の名称	<b>[No.128] 高齢者施設等の施設の整備</b>				<b>[R3.6新規]</b>
担当局	保険福祉局	担当課	介護保険課		
事業の概要	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備、倒壊の危険のあるブロック塀等の改修、非常用自家発電設備・給水設備などの整備にかかる費用の一部を補助する。 (地域介護・福祉空間整備等補助事業)				
施策分野	(住宅・都市)(保健医療・福祉/子育て)				
現況 (R3.3月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、補助制度について周知を行った。 令和2年度補助実績 2件	-	-	-	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、補助制度について周知を行う。	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、補助制度について周知を行う。

リスクシナリオ1-2：建築物の倒壊等により、多数の死傷者等が発生する事態

事業の名称	<b>[No.129] 学校施設リフレッシュ基本計画の推進</b>				<b>[R3.6新規]</b>
担当局	教育委員会事務局	担当課	学校施設課		
事業の概要	学校施設の防災・減災対策に寄与するため、学校施設の老朽化対策を推進していく。				
施策分野	(老朽化対策)				
現況 (R3.3月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
改修・建替え着手校数 2校	-	-	-	改修・建替え 着手校数 6校	改修・建替え 着手校数 1校

リスクシナリオ1-3：異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態

事業の名称	[No.130] 障害者（児）福祉施設の防災・減災対策整備				[R3.6新規]
担当局	保健福祉局	担当課	障害政策課		
事業の概要	障害者（児）福祉施設の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備、安全性に問題のあるブロック塀等の改修整備、水害対策強化整備、非常用自家発電設備などの整備に係る費用の一部を補助する。				
施策分野	(保健医療・福祉/子育て)				
現況 (R3.3月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
障害者（児）福祉施設を運営する事業者に対する防災・減災に係る施設整備の補助制度の周知 整備件数：0件	-	-	-	障害者（児）福祉施設を運営する事業者に対する防災・減災に係る施設整備の補助制度の周知	障害者（児）福祉施設を運営する事業者に対する防災・減災に係る施設整備の補助制度の周知

リスクシナリオ1-3：異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態

事業の名称	[No.131] 見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進				[R3.6新規]
担当局	都市局	担当課	見沼田圃政策推進室		
事業の概要	首都圏に残された貴重な大規模緑地空間である見沼田圃を保全・活用・創造するため、「さいたま市見沼田圃基本計画」で定めた見沼田圃づくりの基本方針に沿って、農、歴史・文化、観光・交流等に係る諸施策を積極的に推進する。				
施策分野	(農業)(環境)(国土保全・土地利用)				
現況 (R3.3月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
見沼田圃基本計画アクションプラン（H29年度～R3年度）の推進	-	-	-	次期アクションプランの策定	次期アクションプランの策定・推進

リスクシナリオ2-3：避難所において疫病・感染症等が大規模発生する事態

事業の名称	[No.132] 学校施設トイレ洋式化				[R3.6新規]
担当局	教育委員会事務局	担当課	学校施設課		
事業の概要	学校施設の避難所機能を強化するため、学校施設のトイレ洋式化を推進していく。				
施策分野	(行政機能/消防)				
現況 (R3.3月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
トイレ洋式化率 71.2%	-	-	-	トイレ洋式化率 76.0%	トイレ洋式化率 79.5%

リスクシナリオ2-5：避難行動要支援者への支援の不足等により、要配慮者に多数の死傷者が発生する事態

事業の名称	[No.133] 避難確保計画の作成の推進				[R3.6新規]
担当局	総務局	担当課	防災課		
事業の概要	要配慮者利用施設における避難確保計画の策定率の向上に向け、周知・啓発を行い、避難時に配慮を要する方の避難体制の確保を進める。				
施策分野	(保健医療・福祉/子育て)				
現況 (R3.3月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
①洪水浸水想定区域内の要配慮利用施設を把握し、地域防災計画に対象施設を位置付ける。	-	-	-	①洪水浸水想定区域内の要配慮利用施設を把握し、対象となる施設について地域防災計画に位置付ける。	①洪水浸水想定区域内の要配慮利用施設を把握し、対象となる施設について地域防災計画に位置付ける。
				②避難確保計画未作成の施設に対し、作成促進を促すためチラシ等を作成する。	②避難確保計画未作成の施設に対し、作成促進に係るチラシ等を周知する。

リスクシナリオ3-1：沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態

事業の名称	[No.134] 既存ブロック塀等改善事業				[R3.6新規]
担当局	建設局	担当課	建築総務課		
事業の概要	地震発生時のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止と避難経路確保のため、道路等に面する危険なブロック塀等に関する普及・啓発活動を実施するとともに、ブロック塀等の除却や軽量なフェンス等への建替えにかかる費用の一部を助成する。 (住宅・建築物安全ストック形成事業) (地域防災拠点建築物整備緊急促進事業)				
施策分野	(住宅・都市)(道路・交通・物流)				
現況 (R3.3月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
地震による倒壊の危険度が特に高いと判定されたブロック塀等の早期改善に向けて、当該塀の所有者に対する普及啓発を実施し、本事業の利用を促す。また、道路等に面する危険なブロック塀等の除却や軽量なフェンス等への建替えにかかる費用の一部を助成する。 令和2年度助成件数 70件	-	-	-	地震による倒壊の危険度が特に高いと判定されたブロック塀等の早期改善に向けて、当該塀の所有者に対する普及啓発を実施し、本事業の利用を促す。 ダイレクトメール 500通	地震による倒壊の危険度が特に高いと判定されたブロック塀等の早期改善に向けて、当該塀の所有者に対する普及啓発を実施し、本事業の利用を促す。 ダイレクトメール 500通

リスクシナリオ7-1：消火力低下等により、大規模延焼火災が発生する事態

事業の名称	[No.135] 大規模公園の整備推進				[R3.6新規]
担当局	都市局	担当課	都市公園課		
事業の概要	災害時において指定緊急避難場所等としても活用可能な都市公園として、大規模公園(①秋葉の森総合公園、②見沼通船堀公園、③さいたまセントラルパーク、④与野中央公園)の整備に向けて推進する。				
施策分野	(住宅・都市)				
現況 (R3.3月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
①基本計画の策定 ②— ③農業振興地域整備計画変更、見沼田圃土地利用審査会承認 ④外周道路実施設計 橋梁予備設計	-	-	-	①基本設計 ②公園計画の修正検討 ③都市計画決定 ④施設配置の検討・調整	①実施設計 ②関係者、利用者との調整、協議 ③事業認可、用地取得に着手 ④工事展開の検討・調整

リスクシナリオ7-2：危険物・有害物質等が流出する事態

事業の名称	[No.136] 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業				[R3.6新規]
担当局	建設局	担当課	建築総務課		
事業の概要	<p>既存建築物に使用されている吹付けアスベスト等の飛散による市民の健康被害の予防並びに生活環境の保全を図るため、吹付アスベストの適正処理に関する周知・啓発活動を実施するとともに、分析調査や、除去工事に対し、その費用の一部を助成する。</p> <p>(住宅・建築物安全ストック形成事業)</p>				
施策分野	(住宅・都市)(環境)				
現況 (R3.3月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
<p>本事業により吹付アスベストの適正な処理が図られるよう、広く市民に周知・啓発活動を実施する。また、アスベストの分析調査や、除去工事に対し、その費用の一部を助成する。</p> <p>ダイレクトメール15通</p> <p>令和2年度助成件数 分析調査：1件 除却工事：3件</p>	-	-	-	<p>本事業により吹付アスベストの適正な処理が図られるよう、広く市民に周知・啓発活動を実施する。</p>	<p>本事業により吹付アスベストの適正な処理が図られるよう、広く市民に周知・啓発活動を実施する。</p>

リスクシナリオ8-1：大量に発生する災害廃棄物等の処理が停滞する事態

事業の名称	[No.137] サーマルエネルギーセンターの建設				[R3.6新規]
担当局	環境局	担当課	環境施設整備課		
事業の概要	<p>日々発生する廃棄物の処理を安定的に行うため、老朽化したプラントを更新及び施設を統廃合する。</p>				
施策分野	(環境)				
現況 (R3.3月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
基本設計完了	-	-	-	本体工事着工	基礎工事完了

リスクシナリオ8-1：大量に発生する災害廃棄物等の処理が停滞する事態

事業の名称	[No.138] 廃棄物処理施設の強靱化				[R4.3新規]
担当局	環境局	担当課	資源循環政策課、環境施設管理課		
事業の概要	廃棄物処理施設の耐震化、不燃堅牢化、浸水対策、非常用自家発電設備等の整備、断水時の機器冷却等に要する地下水・河川水等の確保等の施設の強靱化に係る施策を検討する。				
施策分野	(環境)				
現況 (R3.9月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
施設の強靱化に係る施策を検討する。	-	-	-	-	施設の強靱化に係る施策を検討する。

リスクシナリオ8-2：市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

事業の名称	[No.139] 計画的な舗装修繕の実施				[R4.3新規]
担当局	建設局	担当課	道路環境課		
事業の概要	損傷した舗装について、舗装の長寿命化を図るため、計画的に補修工事を実施する。				
施策分野	(道路・交通・物流)(老朽化対策)				
現況 (R3.9月末時点)	取組・目標値				
	H30年度末	R1年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
主要な幹線道路の健全度 (修繕が必要ない路線延長の割合)：85%(令和元年度末)	-	-	-	-	主要な幹線道路の健全度 (修繕が必要ない路線延長の割合)：87%

### 3. おわりに

本プランの上位計画である強靱化計画において、その推進方針として掲げている市域の強靱化に資する個別施策・事業については、本プランへの位置付けを行い、その進捗状況を管理することが明記されています。

強靱化計画の理念を具現化するためには、その推進方針に従い、本プランに位置付けた各施策・事業の達成度を評価し、一定の期間において見直す必要があります。そのために、取組状況の確認など進行管理を実施していくものとします。

また、今後の地域強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、災害により新たな教訓・課題が生じた場合については、それらを的確に踏まえた施策・事業内容の見直しを行い、本プランに反映していくものとします。

本プランは、まちづくりをはじめ、教育、情報、福祉など、様々な分野を網羅的にプランに位置付けた、全庁的かつ具体的な推進計画です。

したがって、本プランの進行管理においては、各関連部局や区役所等と密接な連絡・調整を図り、本市の体制として一貫性のある施策・事業の推進に努めるものとします。